

決算特別委員会 教育民生分科会 記録

開 会 年 月 日	令和 5 年 9 月 27 日
開 会 時 刻	午前 9 時 56 分
閉 会 時 刻	午後 1 時 31 分
出 席 委 員 名	◎藤原清史 ○辻 孝記 宮崎 誠 中村 功
	楠木宏彦 福井輝夫 吉岡勝裕
	品川 幸久 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	宮崎 誠 中村 功
担 当 書 記	野村 格也
審 査 案 件	議案第 66 号 令和 4 年度決算認定
	議案第 67 号 令和 4 年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び 令和 4 年度伊勢市病院事業会計決算認定
説 明 員	市長 副市長 ほか関係参与

審査経過

藤原会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り、「議案第 66 号 令和 4 年度決算認定」中、教育民生分科会関係分及び「議案第 67 号 令和 4 年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和 4 年度伊勢市病院事業会計決算認定」を議題とし、款 11 教育費から審査を再開し、付託案件すべての審査を終わり、暫時休憩の後、会長報告文については正副会長に一任することで決定し、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前 9 時 56 分

◎藤原清史会長

ただいまから決算特別委員会教育民生分科会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者は当初決定のとおりであります。

それでは、決算書の 202 ページをお開きください。

款 11 教育費の審査に入ります。教育費については、項 1 教育総務費、項 5 社会教育費、項 6 保健体育費は目単位で、項 2 小学校費、項 3 中学校費、項 4 幼稚園費は項単位での審査をお願いいたします。

それでは、202 ページの項 1 教育総務費、目 1 教育委員会費について御審査願います。

御発言はありませんか。

【款 11 教育費】《項 1 教育総務費》（目 1 教育委員会費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目 1 教育委員会費の審査を終わります。

次に、目 2 事務局費について御審査願います。事務局費は 202 ページから 205 ページです。

御発言はありませんか。

（目 2 事務局費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目 2 事務局費の審査を終わります。

次に、204 ページ、目 3 教育振興費について御審査願います。教育振興費は 204 ページから 207 ページです。

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

おはようございます。それでは、このところで二、三、確認をさせていただきたいと

思います。まず、学校行事開催事業になるかと思うんですが、概要書でいきますと735ページに学校行事の概要が載っているわけです。ここで確認をしたいのが、修学旅行、この表、735と736ページにわたってあるんですが、修学旅行のところを見てみますと、中学校、2泊3日と1泊2日というところがあるんですが、学校によってどんな違いがあるのかなと、そんなことを思うのですが、いかがですか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

失礼します。令和4年度の修学旅行につきましては、コロナ禍での修学旅行の実施となりました。この2泊3日と1泊2日の中学校がございましたが、各校の判断で1泊2日の学校、2泊3日の学校というふうな実施となったということでございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

各学校の判断とこういうことなんですが、当然ながら、2泊3日のところも学校の判断ということなんで、統一感というのがちょっと、場所も違うのかなという気はするんですが、その辺は、当然ながら最後は各学校の自由というか決定によるものだと思うんですが、その辺、教育委員会としては、何か同じ学年で同じコロナ禍で1泊2日と2泊3日というのがあるのがどうも差があるように思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

確かに1泊2日の学校が少数であったということとはございます。行先のほうにつきましては、もうコロナ感染予防対策第一ということで、ちょっと限定のほうもさせていただきました。この1泊2日の学校につきましては、もう本当にコロナに感染をしないということを第一に考えていただいた結果ということで、いろいろ子供たちにとって思うところもあったかもございませんけれども、その学校の判断を最優先とさせていただきました。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、基本は2泊3日で通常はやるというところを、学校の判断でちょっと1日下げたということ。今後も統一感あるような形のほうがいいのかなと思いましたもんで。

それと、次に移りますが、ここの行事のところで、随分、表があちこち移行するんですが、体育祭、この5月と6月の欄を見てみますと、中学校体育祭が6校、それで9月になると中学校運動会4校とこうあるんですが、この運動会と体育祭の違いは何か、ちょっと教えていただけますか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

体育祭、運動会の呼び方につきましては、市内で学校間で共通認識をしている明確な違いはございません。もう各校、多分長い歴史もありながら、運動会としているところ、体育祭としているところがあるというふうに思っております。ただ、呼び方を最近変えている学校も実はありまして、コロナ禍で行事の精選というので、文化祭と体育祭を一緒にしてスポーツカルチャーデーとかそのようないろいろな呼び方につきましても、これ、各校のほうで決めていただいております。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

昔で言うと、今はやっているのかどうか分かりませんが、競技会とか、何か夏前になると6月ぐらいは競技会とか競技を争う。それで秋にはそういう体育祭的な運動会ですか、そういうような、やった記憶があるんですが、それとごちゃごちゃにしたような、いろいろな。僕は、何かイメージ的ではあるんですが、小学校が運動会で中学校が体育祭と実は自分が思っておりましたもんで、それで調べたところ、インターネットなんかで見えますと、やはり定義づけはないということらしいですが、教員が主導するのが運動会、それで生徒が参画に、企画に加わるのが体育祭と、そんなような何となくそうなんかなというような、定義づけはされていなかったんですが、そんなようなことが分かりました、私の中で。やっぱり何か中学校によって運動会と、幼稚とは言いませんが、運動会と体育祭って何か違うのもどうなんかなと単純に思いましたもんで、ちょっと確認をさせていただきました。今後、先ほど歴史もあるということですので、いろんなタイプも出てくるんかと思いますが、一つ何かの議題にでも、話題の一つにでもしていただければと思います。

あと、ここの表を見たときに、私、感じたんですが、735ページを見てみますと、一番下の段が5月から6月、それで横へ行くと10月、それで次のページにまた4月、5月とこう出てくるので、非常に見にくいなと。これ、表の分割で右左の、こうたまたまなったん

だと思うんですが、やはりこの表にもちょっと工夫を、見たときに、何かあちこち見て、あれ、どこ見とったんかいなとかこういうようなことを感じましたので、また作成の折には御一考していただければと思います。

次に、食育推進事業、小事業9の食育推進事業をお願いしたいと思います。概要書748ページですが、ここを見てもみますと、学校における食育の実施ということで、いせっ子朝食メニューコンクールとかこういうのがあるんですが、いせっ子朝食メニューコンクールという内容をまず教えていただけますか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●東端学校教育課副参事

失礼します。それでは説明させていただきます。伊勢市の食材を活用した朝食を子供たち自身が考え、調理して、出来上がった朝食の画像や献立を学校に提出します。それを地元の調理人や大学の先生、市の職員等が審査員となって入賞を発表し、表彰するものです。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ちょっと聞き落としたんですが、子供たちから提出さすんですか。給食の先生とか大人の立場でちょっとやるのか、ちょっと教えてください。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●東端学校教育課副参事

保護者に、保護者というか、おうちのほうにチラシをまきまして、その中でうちの子供たちが、僕が作りたいということで親と協力してになるんだと思うんですけれども、子供たちのアイデアを基に作っていただくということになっております。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、子供たちを通して保護者にとというのがメニューを考案していただくと、こういう形。その中で子供たちも、これが好き、あれがいいよというような相談をしていると、そういう想像でいいんですね。

●東端学校教育課副参事

そうです。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

すみません。確認をさせていただきました。そうすると、その作った、出てきたメニューについて、試食というのはどこか披露の場というのはあるのでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●東端学校教育課副参事

試食については、現在行っておりませんが、今後、どんな方法かというのはいろいろ考えていきたいとは思っております。以上です。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ぜひ保護者の皆さんなり子供たちに、そんないい、選ばれたメニューを御披露していただいて共有していただいて、やはり朝食ということに、まさに食育ということになりますので、朝からおいしい食事をするという習慣を身につけていただきたいと思います。

次に、7番の伊勢の英語力向上推進事業の1番、エンジョイイングリッシュ事業の中で確認をさせていただきたいと思います。概要書では739ページとなりますが、ここを見させていただきますと、ア、小学校ちょこっと英語体験というのがあるんですが、まずここについて内容を教えていただけますか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

小学生ちょこっと英語体験につきましてお答えさせていただきます。市内全小学校の4年生以上の児童を対象に、夏休みに英語体験の場を設けているものでございます。大きくは2つ、スポーツに関する体験と遊びに関する体験をしております。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。そうすると、4年生以上ということなのですが、この表を見ますと、それぞれスポーツと遊びについて2回ずつやっておられるようなのですが、各学校全部の小学生に連絡しとる割には人数がちょっと少ないように思うんですが、その辺はどのような内容でしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

こちらのほうとしましても、もう少し多くの児童の参加を想定しておりましたが、実際このような人数となっておりますが、少ない人数であることは、参加をしているA L T 1人当たりの児童の数もまた少なくなり、コミュニケーションがより取れるという利点もあるというふうには考えさせていただいております。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

確かにそれはそうなんですけれども、やはり多くの子供たちに楽しんでもらったほうがいいのかと思いますので、やっぱり僕は周知がどのようにしているのかなというのが一つ課題というのか、問題があるのではないかなと思うんですが、周知についてはどのようにしておったんでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

市内全小学校の4年生以上に1人1枚チラシのほうを配付させていただいております。これは確実に、一番確実な方法ではないかと思っております。もう一つは、伊勢市のホームページのほうにも掲載をさせていただいて、募集を呼びかけております。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

各児童にということであります。結局、通知はしているけれども興味を持っていただか

なかったという結果になるかと思いますので、その辺のことは、もう少し興味の出るように、強制はもちろんですけれども、興味の出るように周知していただくのがいいかなと思います。

次に、オの欄にわくわくドキドキキッズイングリッシュというのが、項目があるんですが、これについて一つ内容を教えていただけますか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

わくわくドキドキキッズイングリッシュのほうにつきましては、伊勢市の公立及び私立の保育所、保育園、幼稚園、こども園にALTを派遣するものでございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、私立の幼稚園とかという施設のほうには派遣はないのでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

私立のほうにも公立と同じように希望のほうをお伺いしておりまして、実際、私立の保育園、こども園のほうも御希望いただいて、ALTの派遣を行っております。以上でございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。公立、やはり教育委員会というのは当然ながら私立も当然範囲に入るとしますので、やはり同様に私立にもいろんなところでも情報交換というのをさせていただきたいなと思います。子供たちから、この部分においては早い機会からALTと触れ合うことによって興味を持っていただけると、こういうことが大変有効かと考えますので、未来ある子供たちに、ぜひ楽しんで学べる環境をつくってあげていただきたいなと思います。ありがとうございます。

◎藤原清史会長

他に御発言はございませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

よろしくお願いします。まず、ここで教育振興費、1の教育振興事業、今、話題になりましたけれども、その11のスクールカウンセラー活用事業についてなんですけれども、概要書735ページになりますが、県からこのスクールカウンセラーが全小中学校に配置されていると。併せて市からも小俣小学校、明野小学校、小俣中学校、厚生中学校の4校にスクールカウンセラーを配置しているということなんですけれども、この市からの配置の基準といいますか、これ、今のところ以外は配置されていませんので、その基準はどのようにして考えて、どう配置されたのかということについて伺いたいと思います。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

市によるカウンセラーの配置につきましては、学校の規模、生徒児童数と、それから各校の実情等、また要望等に応じて4校の配置を決定させていただいております。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

実情と要望に合わせてということと、まずはやはり規模の大きさによってということなんだと思いますけれども、それで、全体としては、県からも派遣されているし、市からも今までも派遣していただいているということなんですけれども、配置人数について、今のこの子供たちの状況、それから教育現場の状況を見ますと、非常に不安になるんですけども、これ、今のところはこれで大丈夫、十分に管理できていると考えていらっしゃるのでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

定期の配置で不足の場合、特に緊急的にスクールカウンセラーを派遣してほしいと言われる学校がある場合につきましては、別に予算のほうも確保しておりまして、必要に応じて各校に配置できる体制を整備しております。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

緊急派遣については、その後、教育研究所のところでもいろいろやられていますので、そこでお聞きしたいと思うんですけれども、今言われた、この県から全ての学校に、そして各中学校で、それから市の予算で派遣していただいているということでしたけれども、それについて、そういう恒常的に派遣する人数については、今後はやっぱり改善の余地はあるのかなと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

現在のところは、この緊急派遣のほうで賄い切れておりますので、また特にこの緊急派遣で不足が生じましたら、また検討していきたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

スクールカウンセラーに関しまして、今の教育振興費の部分については以上にします。

次に、206ページの6のいじめ防止対策推進事業なんですけれども、このいじめの件数について、やはり、基本的な情報としてお聞きしておきたいと思います。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

いじめの認知件数につきまして、ここ数年の経緯としましては、令和元年度が201件、令和2年度が213件、令和3年度が193件、令和4年度が344件となっております。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

いじめについて、令和2年度、令和3年度、大体200件前後で推移してきたようなので

すけれども、令和4年度になって急に344件と非常に大きく増えているんですが、その事情についてどのように分析していただいていますか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

令和元年、令和2年、令和3年度が横ばいというところは、令和2年度、令和3年度は臨時休校等もございましたので、その分、増加がもしかしたら平常に行われていたら増えている部分はあるかと思います。些細ないじめも見逃さないよう積極的に認知をするようにというふうに呼びかけておりますので、このいじめの認知件数が上がっているというところはあるかと思います。決して認知件数が増えていることは悪いことではなく、早期に発見、早期に対応につながっていることと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

確かに、特にこの問題、先生方がどこまで認知していただいているかというようなことで、ただ、逆に言えば、先生方が一生懸命やっただけであればいただくほど、数としては増えるのかなと思いますけれども、必ずしもこの数にこだわるんじゃなくて、実際にどのように解決していけるのかというようなことについて、よろしくお聞かせしたいと思います。

このいじめ問題について、対策連絡協議会というのと、それから対策委員会の2つの組織が活動しているということなんですけれども、その活動の内容、役割分担といいますか、そういった点についてお聞かせしたいと思います。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

いじめ問題対策連絡協議会につきましては、伊勢市内でいじめ問題の防止に関わる取組を行っている関係機関、関係団体との連携強化を図って、連絡調整やいじめ問題対策の推進に関する協議を行います。

いじめ問題対策委員会というのは、教育委員会の附属機関として設置されております。伊勢市教育委員会の諮問に応じて調査審議するとともに、必要があれば意見を述べるという諮問機関の役割があります。いじめ防止等の有効な対策を検討して、基本方針の点検や見直し等を行っております。以上でございます。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうしますと、この連絡協議会というほうは、市内のいろいろな組織ということだから、警察だとかそういったところも含まれるわけですね。この対策委員会のほうは、どちらかと言うと、これ、専門家が参加していただいているのかなと思うんですけども、そのあたりについて、もう少し詳しくお願いします。

◎藤原清史会長
学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事
仰せのとおり、専門家の方に、弁護士さん等に来ていただいております。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

先ほど認知件数の話で若干出ましたけれども、やはり早期発見、早期対応が大切だと思いますけれども、その点についてどのような工夫をいただいているのかについて伺いたと思います。

◎藤原清史会長
学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事
日々の学校生活の中で子供一人一人を丁寧に見ていくことが非常に重要だと考えております。その上で、各校において年3回以上のいじめアンケート、それから年2回のWEB Q Uを実施しております。また保護者との連携を図りながら、児童生徒の健康観察を含め、対面での教育相談やスクールカウンセラーの活用など、不安や悩みを聞く機会を設け、早期発見に努めております。以上でございます。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

一人一人を丁寧に見ていくと、それからいじめアンケートもしていただいていると、そのあたりはよく分かるんですけども、これ、今出てきましたWEB Q Uというんですけ

れども、これは、かつてhyper-QUという形で行われていた子供同士の友達関係とか学校生活についての満足度みたいなことなんかも含めてアンケートをしていただいたと思うんですけれども、そういう内容でよろしいのでしょうか。そのウェブ版ということでもよろしいのでしょうか。

◎藤原清史会長
教育研究所長。

●上永教育研究所長
委員の仰せのとおり、ウェブ版のQUになっております。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員
この一種のアンケートだと思うんですけれども、これによって実際にどのように把握ができるのかについて、もう少し分かりやすく説明していただければありがたいんですが。

◎藤原清史会長
教育研究所長。

●上永教育研究所長
WEBQUはすぐに結果が出るものですから、担任が子供の個人の状況や困り感をすぐに把握することができます。そのため、その後、すぐに面談を行うなどして早急に対応をすることで、早い段階で子供の困り感の解消、いじめの未然防止につながっていると考えております。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員
ありがとうございます。このWEBQU、これをしっかりと活用して。これは恐らく学校の先生方も大分使い慣れていらっしゃると思うんですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。
それから、あと、この項につきましては、概要書739ページに、魅力ある学校づくりというふうな表現があります。この魅力ある学校づくりという言い方、非常に、ある意味これ流してしまいそうだけれども、何か考えてみると、一体どんなことをやっているんだろーうと非常に気になるんですが、その内容について少し具体的に説明していただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

学校における集団づくりや授業づくりなど、学校生活の様々な活動を通して児童生徒の居場所づくり、それから絆づくりを進めて、一人一人が安心して学校生活を送れるように、登校できるような意欲を高められるように、魅力ある学校づくりというふうにして取り組んでおります。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

集団づくり、授業づくり、こういう点については、先生方の専門的な力量の問題になってくると思いますが、この居場所づくりとか集団づくりとか、これは非常にやっぱり子供同士の関係って物すごく学校へ来る点で大きな問題のところがありますから、やはり一人一人の子供が本当に居場所があるのか、それぞれの子供同士がしっかりつながっているのか、そこが大事だと思いますので、そういった点についても注意しながら、魅力ある学校づくりをしていただけると、そういうことだと思うんですね。ありがとうございます。

次に、7の伊勢の英語力向上推進事業です。これは先ほど触れられましたけれども、やはりこの中のエンジョイイングリッシュ事業の中の小学生ちょっと英語体験ということがこの事務の概要書に紹介されているんですけれども、先ほど御紹介ありましたように、スポーツとそれから遊びの2つについてやっているということで、先ほど人数がやはり少ないんじゃないのかと話がありましたけれども、やはりこれからはそれらについては十分に充実していただきたいと思いますと思うんですけれども、この中でも、内容は今お聞きしたからよろしいんですけれども、そこに参加した子供たちの様子、それについて、本当にこの事業が子供たちにとって英語への意欲をかき立てたり、あるいは、外国の人と触れ合うことによってそういう文化を学ぼうと思ったりとか、そういった好奇心といいますか、そういうところにつながっているのかどうかということについて、その辺について、言わば効果ということですが、それについて、様子と効果について説明していただきたいと思います。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

体験が始まる前、おうちの方に連れて来てもらった子供の様子を見ていますと、本当に

緊張した面持ちの子が多くて、なかなかALTはおろか、一緒に来る子たちとも話ができないような場面の児童もありましたけれども、ALTが意欲的に積極的に話しかけたり、雰囲気づくりをしてくれますので、体験終了までには表情も和らいで、会話をする姿が見られました。英語で積極的にコミュニケーションを取ろうとする姿が、やっぱりこの短い2時間、3時間の間に見られます。子供たちの英語に対する興味関心の向上のきっかけになっていると思っております。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

4年生ですか、そういう学年ですと、やはり特に外国人と初めて接したりすると、やはり緊張するということはあるんだと思うんだけど、その中で、だんだんと溶け込みながら、英語でコミュニケーションを取ろうとしていくと、これは非常に大事な経験だと思いますので、将来、英語学習につながっていくような有用な経験だと思いますので、全ての子供が参加しても、やはりその中で引っ込み思案の子供があったりするんだと思うんですね。やっぱりそういった子供たちなんかも全ての子供が関われるようなそういう内容にしていっていただきたいと思うし、それから、先ほど中村委員のほうからもありましたけれども、もっと広く集めていただければなというふうに考えております。

次ですけれども、8の読書活動推進事業です。これの学校図書館活性化事業について伺いたいと思いますけれども、概要書740ページに市立全小中学校32校に図書館スタッフを配置したとあります。これは、恐らく常駐はしていないんだろうと思うんですけれども、どのような体制で、そしてどのような勤務をしていただいているのかについて伺いたいと思います。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

常駐ではなく、基本的には週1回の勤務で、児童数の多い学校につきましては週1.5回の勤務で業務をしてもらっております。業務内容につきましては、図書館業務のスムーズな管理運営、また子供たちの図書館利用に関するオリエンテーション、読み聞かせ、また学習に関するコーナーの設置等していただいております。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そのような業務をしていただいて、それが子供たちにとってどのようなものになってい

るのか、その成果について伺いたいと思います。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

子供たちが1年間で学校の図書館から貸出しをする冊数のほうも、少しずつではありますが増えており、増加しております。学校図書の活性化につながっていると評価しております。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、子供たちの貸出し図書の冊数が増えているという話がありましたけれども、あらかじめちょっと資料を見せていただいたんですけれども、小学校では、平成26年には年間で16.6冊だったのが、8年後の令和4年には27.1冊、非常に大幅に増えております。それから、中学校でも同じ期間で5.7冊から8.2冊というふうに非常に大きく増えていると思いますので、この活動の成果が十分に出ているんだろうと思うんですけれども、でも、相変わらず全然本に寄りつこうとしない子供もいると思いますので、そういった部分についてもしっかりと働きかけをしていただければなと思います。以上です。

◎藤原清史会長

他に御発言ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、この教育振興費の中の小中学校適正規模化・適正配置推進事業につきまして、少しお聞かせをいただけたらと思います。令和4年度には二見の地区の小中学校の整備を行っていただきまして、現在、4月からは新しい校舎に通っていただいていることと思います。まだこの小中学校の適正規模化・適正配置のほうは第1期の途中ということで、その辺を少しお聞かせいただきたいと思います。平成29年の3月に修正版というものが出されてから、かなり、5年ほど経過をしたわけなんですけれども、当時考えていた生徒数と現在の小中学校の生徒数、かなりの差が出てきているのではと思います。概要書のほうの734ページのところに、現在の生徒数、また学級数、各学校の数字を載せていただいております。一部読ませていただきますと、小学校児童数の最多は明野小学校の739人、最少は豊浜東小学校の54人であり、学級数の最多は明野小学校の32学級、最少は佐八小学校、豊浜東小学校の6学級であったということで、この下にそれぞれの学級数を、また生徒数、児童数を記載していただいております。

教育民生委員会でも少し報告はいただいておりますけれども、この各学年が、生徒数全てで54人ということですから、10人に満たないというところもありますし、中には学年で1人というため、複式学級になっているというクラスも中にはあります。令和4年度の決算を終えて、現時点でその辺考えていることをお聞かせいただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

学校施設整備課長。

●木村学校施設整備課長

現在、第1期に計画しております早修、中島、佐八小学校及び豊浜東、豊浜西、北浜、東大淀小学校の統合時期の検討を行っておりますが、近年において、先ほどおっしゃっていただきました児童数の推移に変化が見られることなどから、統合時期の決定には至っていない状況にあります。今後、社会情勢や財政状況等の変化によっては、必要な対応を行いながら、児童生徒にとってより望ましい教育環境の実現を目指し、進めていきたいと考えております。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。随分生徒数の見込みというものが変わってきたところもございます。その中でも、特に佐八小学校、豊浜東小学校というものは、全学年でも50人程度と特に小規模となってきております。なかなかその地域の子供たちが増える要素があまりないのかなと思いつつ、この地域の就学前の子供たちの数がこれからどうなっていくのか予想しているところをちょっと教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

学校施設整備課長。

●木村学校施設整備課長

令和5年5月1日現在で、佐八小学校区で60人、豊浜東小学校区で41人となっております。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。まださらに減っていくところもあるというふうに思います。

やはり先ほどおっしゃっていただいた4校をどうするか、3校をどうするかという議論

がこれまでも行っていただいていますけれども、特にこの小規模校につきましては、さらなる検討が必要ではないかと思います。

また、先ほど話があった大規模校についても、この明野小学校739人、令和4年度でございましたけれども、これまだまだ増えていくところがありますので、その辺も含めて、この計画のさらなる見直しが必要な時期ではないかなというふうに思いますが、その辺、もう一度お考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎藤原清史会長

学校施設整備課長。

●木村学校施設整備課長

小中学校適正規模化・適正配置基本計画の推進の中で、児童生徒数の増加が見込まれる学校につきましても、その推移を注視しながら、学習環境の整備を考えてまいります。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。そういうことかと思います。大規模校、また小規模校、また複式学級などいろんな課題があると思いますので、そちらの解決に向けて、PTAの方や、また地域の方、児童生徒の皆さんと一緒にこの教育環境の整備に努力をしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは1点だけお聞かせ願いたいと思います。大事業1の教育振興事業の中の中事業6の通学安全対策事業ということで、これにつきましては、道路や交通事情、そして、それだけではなくて、通学に関する様々な要因があってスクールバスを出していただいたり、そして交通費の支給という形で行っていただいている事業になります。近年では、台風の被害だけではなくて、線状降水帯の被害にもよって南島線のほうが浸かってしまったり、そういったことで、今回でいけば、この伊勢宮川中学校へのスクールバスのコースにも入ってくるかなと思っております。

こういったときに、まず第一に児童生徒の安全を守るという形での事業としても必要ではないかと思っておるんですが、このことについて少し聞かせていただきたいと思います。通常でいけば、このルートに対して災害があったとき、そういったときにどのような対応をしているのか、また別のルートを探さなきゃいけない、そういったことも検討されてい

るのか、聞かせていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長
教育総務課長。

●前村教育総務課長

スクールバスにつきまして、委員仰せいただきましたとおり、児童生徒の安全を守るということを第一に考えております。安全に輸送する、目的地まで安全に送り届けるということを最優先として考えておりますので、例えば、学校に登校してきた後に大雨等で道路が冠水してしまって、安全に運行ができない、厳しいというふうに判断をした場合は、児童生徒を学校のほうで待機させていただき、道路状況のほうで安全に運行できるということになった後に運行するというような、状況に応じた対応をさせていただくことになるというふうに考えております。ですので、事前に別ルートの運行のルートを決めるということは、現在のところはさせていただいていないというような状況でございます。

◎藤原清史会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。本来、通常時、平日、現在災害が発生したといったときに、災害対策本部が開かれて、そのときに児童生徒の安全を守るという形で連絡体制が必要になってくるかと思うんですが、そのときには、教育委員会、学校長を通じて各校のほうへ連絡が通じるという形での見解でよろしかったでしょうか。

◎藤原清史会長
教育総務課長。

●前村教育総務課長

はい。そのとおりでございます。

◎藤原清史会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。これまでも様々な形で、落雷がひどいとかそういったときにも学校から保護者宛てにこれまではメールで連絡をいただいて、児童生徒の下校時間の変更だったり、預かり時間を設けていただいたりということで、様々な形で対応していただいております。現在、アプリを使って、私も登録をさせていただいているんですが、保護者連絡帳という形でメールからアプリを通じて一斉連絡をしていただけるということになるんですけ

れども、この普及率というのは今現状どのような形になっていますでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

普及につきましては、これは学校のほうは100%を目指して保護者の方に呼びかけをさせていただいております。ただ、スマホを途中で替えられたとか、うまく登録できませんでしたというのは時々聞かれますので、そのときは必ず登録していただくようお願いをさせていただいております。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。なるべくと言いますよりは、100%を目指すという形と、どうしても連絡が取れない、お仕事だったり病気だったりという形で連絡が取れない方も出てくるかと思えます。そういったときの対応策も検討していただきたいなと思っているんですけども、現在の考えがあれば、最後にお聞かせ願いたいと思います。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

緊急の場合、どうしても保護者と連絡を取りたい場合は、保護者の方にとってはちょっと御迷惑であるかもしれませんが、勤務先等、学校のほうも情報、教えていただいておりますので、勤務先にお電話をさせていただいたりということをさせていただいております。以上でございます。

◎藤原清史会長

他に御発言ありませんか。

副会長。

○辻孝記副会長

さっきから、皆さん、たくさん聞いてもらいましたので、1点だけ確認させてもらいたいと思います。教育振興事業の7番目の未来へチャレンジ！職場体験推進事業というのが上がっております。執行も121万6,000円という形で使われております。ちょっとこの中身を少し御紹介願えますでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

未来へチャレンジ！職場体験推進事業につきましては、主に中学2年生を対象に3日間の職場体験学習というのを各校、全校中学校に実施をしていただいているところでございます。ただ、令和3年度、4年度、コロナの関係で職場体験のほうは実施をすることができませんでしたので、今年度実施の方向で進めさせていただいております。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。未来へということで、将来、職に就くという形の体験ということで理解させていただきました。ここに書いてもらっておりましたが、働くことの意義、目的ということを考えますと、今後、仕事をし出したときに、本来であれば国民に皆与えられている権利であったり義務であったりとか、そういったものも当然勉強していかなければいけないなというふうに私は思っておるんですが、例えば、よくあるのは社会保険なんかのことが理解されていない人たちが案外いるのかなというふうにも思いますし、税のことについても分からない方が、理解されていない方が見えるのかなというふうなことも考えます。こういった中学生のときに、税のことであったりとか、社会保険のことであったりとか、そういったことの勉強というのは必要かと思うんですが、その辺のところはどう考えておられるのでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

保険や税につきましては、主権者教育といいまして、これを小学校、主に社会科を中心に、中学校は公民を中心に学習のほうをしなければならぬことになっております。先ほど委員がおっしゃいました税のほうにつきましては、租税教室というのを利用させていただき、小学校、中学校、約半数の小中学校が、税務署のほうから来ていただいて、出前授業のような形で授業のほうをさせていただいておりますし、また補助教材というのも頂いておりますので、それを活用して学校のほうの授業のほうに生かさせていただいております。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。税のほうは税務署のほうから来てもらってというのは、すごくいいことだと思っております。あと、先ほど紹介しましたが、社会保険の関係ですと、社会保険労務士の先生方があるかと思えます。先日、私、社会保険労務士会の先生方とお話をさせていただいてまして、子供たちに社会保険の仕組み等を講演してもらえるとというふうなお話も聞かせてもらいました。そういった機会が、時間がつくれるのであれば、そういった社会保険労務士の先生方も含めて講演をしていただく機会というのをつくってもらいたいのかなというふうに思うんですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

貴重な情報をどうもありがとうございます。またそのような機会を学校のほうがつくることができましたらと思いますので、またそのときはお声がけをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

◎藤原清史会長

よろしいですか。他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目3教育振興費の審査を終わります。

次に、206ページの目4教育研究所費について御審査願います。教育研究所費は206ページから209ページです。

（目4教育研究所費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

先ほどカウンセリングについてお聞きしましたがけれども、ここの2の4ですか、カウンセリングルーム総合推進事業についてお伺いをしたいと思えます。緊急支援員について先ほど触れていただきましたけれども、現在どの程度が待機していただいているのか、確認したいと思えます。

◎藤原清史会長

教育研究所長。

●上永教育研究所長

先ほど出ていたスクールカウンセラーの緊急というところで学校教育課のほうに出ていたかと思うんですが、このカウンセリングルーム総合推進事業の緊急支援員と申しますのは、スクールカウンセラーではなくて、何か資格を有する方ではなくてという、ちょっと違いがございます。3名、今、待機してもらっておりまして、研究所のほうから委嘱をさせていただいている職員になります。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

分かりました。ありがとうございます。この緊急的な措置が必要だというふうなことですけれども、これについてはどのような具体的な状況が想定されるか、あるいは、これまでにそういう派遣した場合、どんな状況があったのかについて伺いたいと思います。

◎藤原清史会長

教育研究所長。

●上永教育研究所長

年度当初には想定されなかったような突発的なことが起こったり、学級全体が落ち着かない状況があったり、授業が成り立たない状況等が出てきた場合に、学校のほうから要請がありまして派遣をしております。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、突発的な状況が起こったときにとあるんですけれども、これ、ひょっとしてプライバシーに関わることになってくるかもしれませんけれども、この令和4年度、そういったことについてどのような状況があったか、教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

教育研究所長。

●上永教育研究所長

今、説明させていただいたように、学級のほうで落ち着かない、不安定なお子さんが、子供が出てきて、それに対して学級全体が授業で落ち着かないような状況というのが令和4年度も派遣先でございました。以上でございます。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ここ5年、10年のうちにまた随分子供たちの状況も変わってきているんだと思うんですけれども、特にこの令和4年度について、特に特徴的なことは何かありましたでしょうか。例えば、コロナがやはりあって、学校も閉鎖されて、それが明けて、今でもまだコロナ続いていますけれども、やっぱり子供たちの間にそういう面で様々な状況が生まれているんじゃないかと思うんですけれども、特にそういう点についてはいかがでしょうか。

◎藤原清史会長
教育研究所長。

●上永教育研究所長

委員仰せのとおり、コロナ禍にありましたので、やはり不安定な子供もおりましたし、そのようなことでうまくコミュニケーションが取りづらかったり、子供同士のトラブルが起こったりというふうなところはございました。以上でございます。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。この点につきましては、以上にします。

それで、次に、5番目の不登校対策子ども未来サポート総合推進事業なんですけれども、この事業は、不登校が起こらないようにするというよりも、むしろ不登校に陥ってしまっている子供たちをサポートする、そういう事業だと思うんですけれども、この前に、まずは状況を把握をするために、現状といいますか、どの程度の子供たちが不登校になっているのかについて、その数を教えていただければと思います。

◎藤原清史会長
教育研究所長。

●上永教育研究所長

伊勢市の不登校児童生徒数の変遷でございますが、コロナ禍以前は130人から140人台を推移しておりました。過去3年間におきましては、令和2年度は121人、令和3年度は151人、令和4年度は191人と増加傾向にあります。また、今年度は、7月末で117人となっております。以上でございます。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

やはり令和3年、4年で随分急に増えているというふうな感じがするんですけども、今年度ももう既に117人まで来ているというふうなことで、やはりこれはやはり、どうしてこういうふうな事になっているのかと、大きな原因というのはコロナなんでしょうか。それ以外にも何か要因というのはあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

◎藤原清史会長
教育研究所長。

●上永教育研究所長

不登校の要因は様々ですけども、やはりこの令和4年度はコロナ禍でございましたので、先の見えない不安、それから生活が変わった、家庭生活も環境も変わっているというふうなところ、それから学校生活のほうも行事のほうを縮小したりというふうな変化もあり、やはりそのようなことが子供たちの心や体に影響しているのではないかと考えております。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

やはりそういうことなんだろうね。だから、そういう意味では、逆に、学校がそのところで、今、先生方大変なんだけれども、やはりこういったことに対しても地道に見ていただけるとありがたいなと思いますけれども、よろしくお願いします。

それから、このように不登校に対する対策として、かつてはいかに学校に登校させるのかと、そういうふうなところに腐心していたような部分があったと思うんですけども、この事務の概要書を見せていただきますと、777ページに、児童生徒の社会的自立を目指すと、このように書かれているんですよ。この点についてもう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

◎藤原清史会長
教育研究所長。

●上永教育研究所長

教育支援センターNESTを拠点としまして、小集団での活動及び学習を通して、通級生の社会適応力を高めることによって、先ほど委員仰せのありました学校も含めた学ぶ機会の確保、それから社会的自立につなげることができると考えております。以上でござい

ます。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、NESTの話が出ましたけれども、先ほど紹介いただいた、今の不登校の子供、かつては130人から140人、今、令和4年度は192人にもなっているということなんですけれども、でも、このうちに実際にNESTのほうに来ていただいている子供というのは一部じゃないかと思うんですけれども、その辺の数字的にはどうなのでしょう。

◎藤原清史会長
教育研究所長。

●上永教育研究所長

NESTのほうにつきましては、令和4年度は37人、そのうち市外の中学生も2人含まれておりますので、伊勢市としましては35人の通級生がございました。以上でございます。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

それで、やはり不登校になってNESTにも関わってきていない子供が随分いらっしゃるわけですね。やっぱりそういった子供たちへの学校からの何らかのアプローチといいますか、そういったことについては努力はしていただいているのでしょうか。

◎藤原清史会長
教育研究所長。

●上永教育研究所長

NESTの教育コンサルタント2人のほうが各学校を回っております。そこで不登校、それから登校しぶりの子供の把握、それから状況を聞き取りまして、手だてを学校と一緒に考え、今、NESTにも教育相談機関のスマイルいせにもつながっていないような子供をできるだけいろいろなところにつなげていきたいというふうなところを、教育コンサルタントが担ってやっております。以上でございます。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

本当にこれ、不登校になって、こういったNESTにも関わらなくなってしまっている。これは将来的にひきこもりだとかそういったことにつながるおそれもありますので、やはり中学校の段階でしっかりと何とか手だて、本当に大変なんですけれども、よろしくお願いいたします。

それで、やはりこの家庭の問題も多々あるんだと思うんですけれども、今、この事業で未来サポート総合推進事業、これでは保護者への支援に随分力を入れていただいているなというふうに感じるんですけれども、これ非常に大事なことだと思うんですが、保護者の様子、あるいはその支援の内容についてお伺いしたいと思います。

◎藤原清史会長

教育研究所長。

●上永教育研究所長

保護者の方々が困ったとき、悩んだときにすぐに相談していただけるように、不登校の理解と対応のための保護者用リーフレット「ハーモニーハート」を配布し、教育研究所のホームページにも誰でも閲覧できるようにさせていただいております。

また、不登校・登校しぶりをともに語り考える会、ホッとLineNESTの開催、NEST、スマイルいせで随時個別相談、面談のほうを行っております。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

保護者に関しても、やはりなかなか今言われた事業に参加しにくい、できてこない部分があると思うんですけれども、そういった方々への支援は特に何か考え、つまり働きかけといいますかね、それについて何か考えていただいていますでしょうか。

◎藤原清史会長

教育研究所長。

●上永教育研究所長

先ほど申しました教育コンサルタントのほうが学校訪問等、訪問のほうの支援を行っております。そのあたりもしっかり強化をしていきながら、なかなかつながっていない子供に対しての支援のほうをしていきたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この問題、本当に子供にとってもやはり先が見えない部分があって、こういう状況になっているんだと思うんですけれども、学校側もやはり先がなかなか見えてこないなというふうな、そういう徒労になってしまっているんじゃないかなみたいな部分が随分あるんだろうと思うんですけれども、やはりこの辺、しっかりとよろしくお願いしたいと思います。

それから、次に、3の次世代ICT教育総合推進事業について伺いたいと思います。事務の概要書780ページを見ますと、ICT支援員の派遣ということが出ておるんですけれども、それについて、児童生徒及び教職員の情報活用能力を高めるため、ICT支援員を派遣し、授業、校務でのICT活用の活性化を図ったと、このように書かれているわけなんですけれども、児童生徒及び教職員ということになっているんですけれども、特に先生方の中で非常に使い慣れていない方がいらっしゃると思うんですけれども、そういう先生方への支援の内容について伺いたいと思います。

◎藤原清史会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

ICT支援員の先生方に対する支援の内容につきましては、授業でのICT活用計画の支援、それから授業準備の支援、それから授業中の教員や児童生徒への支援などを行っております。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

授業の準備の段階から、それから授業中にも関わっていただいているということですね。これは確かなかなか、本当にこのコロナで急にICT化が進みましたものですから、先生方の中にもいろいろ戸惑っていらっしゃる方がいらっしゃると思うんですけれども、よろしく支援をお願いしたいと思います。分かりました。以上です。

◎藤原清史会長

審査の途中でありますが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

◎藤原清史会長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、ここで少し聞かせていただきたいと思います。先ほど楠木委員のほうからは、カウンセリングルーム総合推進事業のほうにつきまして御質問をいただきました。いろいろと聞かせていただきましたので、質問のほうは割愛しようと思いますけれども、昨日も発達支援のところで、いろんな生徒たちの支援、いろいろ考えてほしいということでいろいろとお願いをさせていただきました。この緊急支援員さんの活動も大変大事な活動だと思いますし、また先生方の支援にもつながっていくと思いますので、この3人でしていただいていますけれども、大変な状況があれば、また増員等も考えていただいて、ぜひお願いしたいと思います。

次に、ICTの教育総合事業につきましてお聞かせいただきたいと思います。小中学校の生徒たちに1人1台タブレット端末をまだ令和4年度も引き続き貸与していただいていると思います。現在の稼働は何台あるのか、その辺、教えていただけますでしょうか。Wi-Fiルーターの貸出しをしていると思いますけれども、同時に聞かせていただけたらと思います。

◎藤原清史会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

まず、稼働台数につきましては、児童生徒用としまして約8,700台、教職員用として約750台、合計約9,450台を使用しております。Wi-Fiルーターにつきましては、400台を児童生徒に貸出ししております。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

全ての生徒、また先生にということで、たくさんのタブレットが稼働しているかと思います。また、生徒数が減っている中であろうかと思いますが、基本的には、中学校3年生が使ったやつをリニューアルして小学校1年生に使っていただいているのかなと思いますが、その辺、追加であったりとか、新しく買い換えたりとか、そういったことは起きていないのか、教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

端末の使い方につきましては、小学校は小学校で回して、中学校は中学校で回しているという形を取っております。買換え等につきましては、令和４年度に国の補助金を使いまして、先生用の端末については追加購入をしておりますが、児童生徒用につきましては、児童生徒数の減少もありまして、追加購入や買換え等は発生はしておりません。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございました。その中で、特にふだん持ち帰り等いろいろしているかと思えますけれども、破損であったり、また修理等必要なものであったり、また紛失であったりということは起きていないのか、その辺はいかがでしょうか。

◎藤原清史会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

端末の破損につきましては、令和４年度が110台ありましたが、紛失につきましては発生はしておりません。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。適切に生徒たちも管理していただいているのかと思います。破損は、どうしても画面の割れとか、仕方ないことかと思えますので、適切に管理をしていただけたらというふうに思います。また、いろいろカバーがぼろぼろになったりとか、いろいろそんなこともありますけれども、ぜひなるべく公費負担なしで、知っとして破ったりとかそういった場合は仕方ないところがありますけれども、ぜひ面倒を見てあげていただけたらと思います。また、使い方については、いろいろと先進地等もいろんな使い方をされていると思いますし、また、このコロナ禍の中でいろんな使い方をしていただけたかと思っています。

以前、松阪市へ視察に行ったときには、家庭のほうでもたくさん使っていただいているというふうなことも聞かせていただきました。令和４年度、いろいろと使った中で利活用は進んできたのかどうか、その辺を教えてくださいませんか。

◎藤原清史会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

持ち帰りにつきましては、子供たちの活用という部分で答えさせていただきますと、ドリルソフトによる宿題や自主学習、学習支援ソフトによる課題の配布や提出などを行っております。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。あと、その使い方の中で、子供たち、いつも学級だよりであったり、あとは学校だよりであったりということを配っていただいたりして、また、運動会であったり、いろんな写真、修学旅行とかいろんな写真を配っていただいたり、紙で来るんですけれども、本当に写真なんかでも、もうほとんど分からない状態で、うちの子どこにおんのやろうとか、これカラーの写真でもらえたら本当によかったのになあなんていうことも時々思ったりもしております。また、紙の削減等にも引き続きなるのかなと思うんですけれども、その辺、使い方をもう少し工夫して、親にも見ていただけるような、何かそういったことも必要ではないかと思いますが、その辺はどのようにお考えか、教えてください。

◎藤原清史会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

学習支援ソフトや保護者連絡ツールを使いますと、一部の学校ではあるんですが、学級だより等の配信をしている学校があります。配信にしたことにより、教員の印刷時間などの時間短縮や紙の減量化につながっている、それから、先ほど委員おっしゃっていただいたように、写真の画質がよいといった、保護者からの好評な意見なども聞いております。以上です。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。進んでいる学校もいろいろあろうかと思いますし、ぜひ横のつながりで、そういったことをやっているよというところ辺をいろんな学校にも広めていただけたらと思います。

また、今回、いろいろ、今、インフルエンザ等で学校に行けずに自宅待機の方もおるかもしれませんが、いろいろそのコロナの中でオンライン授業というものがいろいろ

とこの令和4年度、活用されたのではなかったかというふうに思います。

このオンライン授業をやったことで、またいろいろと勉強になったこともあろうかと思えますけれども、現在、このオンラインの活用がどのような形で生かされているのか、その辺を教えてくださいませんか。

◎藤原清史会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

新型コロナウイルスが5類となりまして、これまでのような一斉休業というような可能性が低くなったのかなと思うんですが、現在も不登校や別室登校の児童生徒向けの配信は希望に応じて行っており、また、学校行事や出前講座、それから学級閉鎖のときの健康観察といったようなところでの伝え方というのは行っていると聞いております。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。その辺、また生かして、たまには、今日はみんなでオンラインでやろうとか、そんなのも楽しく学習できるのかなというふうに思いますので、ぜひまたいろいろと工夫しながら、ICTの活用について頑張っていただけたらと思います。以上です。ありがとうございました。

◎藤原清史会長

他に御発言ありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からも、ICTに関することについて御質問させていただけたらと思っております。現在、ロイロノートを活用するということになっておりますが、これについて、概要書のほうを見ましても、ロイロノートの操作及び活用についてと、また、ICTを効果的に活用した授業づくりという形での研修等も行っているところです。これについて、このロイロノートを活用してからしばらくたったかなと思っていますけれども、これについて、現在の先生方、また児童生徒の使い勝手のよさとか、そういったところでの評価というのは現在どのようになっていますでしょうか。

◎藤原清史会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

まず、ロイロノートにつきましては、タブレット端末を使いまして、子供たちが自分の考えをまとめたカードを作成し、発表したり、仲間と共有、それから比較したりできるので、これにより考えを深め、対話的な学びを実現することができます。また、自分の意見を発表することが苦手であった児童生徒が、ロイロノートを使うことで自分の考えを発表できるようになったというようなことも聞いております。また、このほかにも、資料や課題の配付、回収、それから健康観察等も行えるため、教員の負担軽減にもつながっております。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

これまでと違うと言え、このICT、ロイロノートを活用することで、これまで授業中に分かる人と言われて手を挙げるというのが、これまでの通常の学校の在り方といえますか、授業の在り方だったと思うんですけれども、やはり意見を言いたくても一歩手を挙げられない、そういったお子さんにとっては、こういった方法、ロイロノートを活用することで自分の意見を素直に伝えられる。ちょっとした心の開放といえますか、ストレスを軽減させる効果もあるのかなと、私自身は思っているんですけれども、今後の課題といえますか、これまでの学校での活用方法、またNESTとかでも、言葉では言えないけれども文章にしたら言えるとか、文字にしたら伝えられる、そういったことがどんどん進めば、そういった不登校だったりとかという形でも解消しやすい、伝えやすいということになってくるかと思うんですけれども、今後どのように進めていくのか、またそういった展望があれば、最後にお聞かせ願いたいと思います。

◎藤原清史会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

ただいま委員のおっしゃっていただいたように、これから、例えば不登校であったりとか、そういったところに広げていくという部分と、あと、まだあまり得意でない先生という方々もいますので、そういった先生方のフォローもしながら、使い勝手、それから使い道を広げていきたいなというふうに考えております。以上です。

◎藤原清史会長

他に御発言ありませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

私からは、不登校対策、子供未来サポート総合推進事業についてお聞きします。これは、先ほど楠木委員が詳しく質問されておりますので、かぶらない程度でお聞かせ願いたいと思います。市のほうのお答えの中に、不登校の生徒さんに対する学ぶ機会の確保、学びを止めないという御発言がございました。その辺について、具体的にどのような方法を取ってみえるのか、教えてください。

◎藤原清史会長

教育研究所長。

●上永教育研究所長

教育支援センターNESTのほうでは、通級生に学習の時間というのを設けておりまして、指導員、研修員が学習の支援を行っております。また、学ぶ機会の確保というところでは、何とか不登校の子供たちをNESTやいろいろな関係機関につなぐというところで、学ぶ機会を確保していきたいというふうに取り組んでおります。以上でございます。

◎藤原清史会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。そのいろんなことをやっていただいておりますということで、不登校の生徒さんもうろんな方法で進んでいけるというようなことで、非常に感謝したいと思います。その中で、いろんなニュース等を見ておりますと、オンラインでの授業を受けるというようなニュースもありますけれども、そういう方法はしてないんでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

授業を受けるというまでにはいきませんが、令和4年度行った調査で、不登校児童生徒が一度でも学校に行っていない間でICT機器等を活用した生徒数、児童数というのが約70%おります。これが本当に授業を全て受けるというわけではございませんので、本当に朝の会のやり取りだけとかいうのもありますけれども、そのような状況でICTを活用しております。以上でございます。

◎藤原清史会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。ICT機器利用によるものはまだこれからだということだと思います。今後、どのようなことでそれが充実していくのか、ちょっとその辺についても知りたいところではございますが、オンライン授業の中で、ニュースを見ておりますと、中学生の投稿なんですけれども、不登校でオンライン授業を受けているが、理解しにくく全く勉強ができていない。教卓に置いたタブレット端末から教室での授業を映しているだけなので、先生が何を言っているかも聞き取れないし、黒板に書かれている内容も見えません。勉強している感覚が持てず、全く勉強ができていない状態だというようなニュースもございます。その辺について、オンライン授業をやるのについて、その辺の何か考えがあれば教えてください。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

臨時休校の間でオンライン授業を一斉にした場合は、本当に学校で授業をしているそのものを児童生徒に配信しておりましたが、不登校児童生徒につきましては、先ほど委員がおっしゃったように、カメラを定位置に置きまして、一定の場面を、主に黒板と先生ですけれども、配信しているような状況でございます。それではとても不十分ではあるかと思いますので、そのあたりは担任のほうがいろいろ面談等しながらフォローをしていくというような形でさせていただいております。以上でございます。

◎藤原清史会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。タブレットに定点のところから黒板のほうを映したり、先生のほうを映しておるということでございます。そういうことで、今の状況ではなかなか難しいものでもあるのではないかと。

もう一つの資料を見ますと、ニュースを見ますと、静岡県の磐田市は、オンライン授業を充実させるため、AI人工知能による自動追尾機能つきカメラを導入したと。授業する教諭の顔をカメラが認識して追尾することで、教諭の表情やクラスの雰囲気伝え、教室との一体感を感じながら学ぶ機会を維持してもらうのが狙いということで、この磐田市では9台購入したうち、今月から3校に研究校として各校に1台ずつ配置してやっていると。その状況がよければさらに増やすというようなニュースもございますので、今後、伊勢市がそういう不登校の人の対応として教室でのそういう部分も持っていくのであれば、そういう部分を参考にしていいただければと思いますが、いかがでしょうか。

◎藤原清史会長

教育研究所副参事。

●村井教育研究所副参事

今、委員おっしゃっていただいたような自動追尾で、見る側も見やすい、分かりやすいといったようなものは、これから研究のほうが必要かと考えております。

◎藤原清史会長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目4教育研究所費の審査を終わります。

次に、208ページの目5人権教育費について御審査願います。

（目5人権教育費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この目5人権教育費のうちの2の人権教育推進事業について伺いたいと思います。1のところで人権教育研究委託経費が41万1,000円というふうに決算が出ておりますけれども、この伊勢市人権同和教育研究会に委託しているというふうに概要書では744ページに出ているんですけれども、この組織はどういうところなんでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●東端学校教育課副参事

市内の保・幼、小中学校や公的機関が加盟しまして、学校教育、社会教育の両面から人権教育の実践研究を行い、人権文化の構築を目指し、幅広く研究している団体でございます。以上です。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これ、メンバーどれぐらいいらっしゃるんですか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●東端学校教育課副参事

メンバーについては、32の小学校の先生方が入っていきまして、あと公益団体としまして18の団体が入っております。

ちょっと間違えました。すみません。32は小、中でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。そういった団体が加盟してこの研究会をやっているということですね。

次に、この3の人権教育子ども輝きプラン総合推進事業について伺いたいと思うんですが、概要書の743ページに、全ての学校または園で人権教育の課題を明確にし、指導体制を確立して、その推進を図ったと。また、子供たち一人一人を大切にする教育を充実するとともに、指導内容を研究し、人権感覚の醸成を図ったと、このように書いているわけですが、学校教育における人権教育でまず第一に重視すべきものは、子どもの権利条約、これがどれだけ遵守されているかということなんだと思うんですよね。子どもの権利条約、これ、1989年に国連で採択されて、日本も1994年に批准、発効しているわけですが、歴史を見てみますと、いわゆる人権、これについては、アメリカの独立宣言、それからフランスの人権宣言、こういったところ以降、2世紀半をもってやっと子供の人権についてそういう国際的な合意ができたということだと思うんですよね。

それについて、文部科学省はこれをあまり積極的に普及しようとしていなかった部分があるんですが、昨年の末に生徒指導提要、これが改定されまして、その中でこの子どもの権利条約は、それを理解することは教職員、児童生徒、保護者、地域の人々にとって必須だと言えると、このように書かれているんですよね。また、不適切指導についても新しい提要には書かれているわけですが、そのようなことも含めて、とにかく教職員にとってこの子どもの権利条約の理解は必須であると。

特に、この中では私が大事であると思うのは、子供の最善の利益、それから意見表明権です。このあたり非常に大事だと思うんですが、こういった面について、しかも文部科学省も生徒指導提要の改定の意図を含んで、教職員の間でこの子どもの権利条約についての研修などが必要だと思うんですが、どのようにこれまで行われてきているのでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●東端学校教育課副参事

管理職は、管理職研修会などで子供の人権について研修しております。また、中学校区の小中学校を単位としました校区人権推進事業や各校で行う人権教育研究会などでは、人権担当の指導主事が研究をサポートするなど、伊勢市全体で取り組んでおります。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

学校の中での人権教育で一番重要なところは、先ほど申し上げたけれども、子供自身がそれぞれ自分自身が権利の主体であると、そのところを確認できることが大事なんだと思うんですね。仏陀が生まれたときに言われたと言われる言葉ですけれども、天上天下唯我独尊という言葉がありますけれども、これは自分だけが大切だという意味じゃなくて、それぞれの人たちが唯一無二の存在として自分自身を大切に考えましよう、そういった話だと思うんですね。やっぱりそういった面で、そういう中身を含んだ人権感覚の醸成、これが大事なことだと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。以上です。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目5人権教育費の審査を終わります。

次に、目6教育集会所費について御審査願います。

（目6教育集会所費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、教育集会所費の審査を終わります。

次に、項2小学校費について、項一括で御審査願います。小学校費は208ページから211ページです。

《項2小学校費》

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ここで小学校整備事業の中でお聞きしたいんですけれども、一部屋内運動場の照明についてということで、中学校の整備事業にも係りますので、ここで質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

小中学校の屋内運動場の照明ということで、令和4年度につきましては厚生小学校、城田小学校、四郷小学校、上野小学校、また中学校については港中学校、御蘭中学校ということで、水銀灯からLEDに交換をしていただきました。水銀灯は切れたら交換というものがなかなか替えていただけなかったりとか、電気代も高いということであったり、また消したらすぐに復帰してつかないと、いろいろと課題があったかと思います。LEDになってとても明るくなったということもあろうかと思いますが、交換しての評価を教えてくださいませんか。

◎藤原清史会長

学校施設整備課長。

●木村学校施設整備課長

まず、電気代でございます。こちらは学校ごとに一括で請求されますので、体育館の照明だけというふうには具体的な金額は判断しかねますけれども、照明器具のカタログ等によりますと、LEDに交換することで7割程度の節電が図られるとなっております。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。概要書を見せていただくと、それぞれの学校、約500万円程度で改修工事が行われたかと思います。先ほどおっしゃっていただいたように、電気代が7割程度も削減ということで、学校で使うよりも、夜の社会体育のほうで使うのが多い場合もあるかもしれませんけれども、大変経費削減につながっていくものではないかというふうに思います。また、この利用者の中には、バドミントンの方からは、とてもまぶし過ぎるなんていう声もあったりもするんですけれども、全体的には、とても明るくなってよかったというふうに聞いております。まだ施設整備が済んでいないところもあるわけで、今年度もやっただいていっているわけでありましてけれども、全ての体育館がLEDになるにはどれぐらいかかるのか、その辺、急いでやっていただけるのかどうか、教えてくださいませんか。

◎藤原清史会長

学校施設整備課長。

●木村学校施設整備課長

現在、小中学校32校のうち22校におきまして、体育館照明をLED化しております。残りの10校につきましても、こちら、学校統合、それから大規模改修を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。学校統合等いろいろと課題もあるのは分かりますけれども、うちのところだけなかなか、何で替えてもらえへんのかなとかいろいろあると、ちょっとやっぱりそういった声も出てくるかと思いますので、ぜひその点、いろいろ考慮しながら、ぜひLEDに早く替えていただけたらというふうに思います。以上です。ありがとうございました。

◎藤原清史会長

他に御発言ありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは、1件聞かせていただきたいと思います。前の事業の中で、教室の数というのを質問していただいておりますが、ここで小学校について聞かせていただきたいと思います。児童生徒数が多いところと少ないところという形で、特別支援の学級のほうは大小ありますけれども、やはり児童生徒数が多い小俣や明野については7学級と、また5学級という形で用意をしていただいております。これについて、実際1クラス何人規模で賄われているのか。そのことについて伺いしてもよろしいでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

特別支援学級につきましては、最大8名の児童生徒というふうになっております。

◎藤原清史会長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

これについてなんですけれども、どうしても一般質問のほうでも今回、支援の在り方という形で、障がいのある方、もしくは障がいに近いといえますか、少しグレーな形での対

応が必要な、支援の必要な児童生徒という形への御質問でもあったかと思っております。これについて、やはり一気に爆発的に心にストレスがかかったことで、どうしてもクールダウンが必要なそんな部屋も必要になっているかと思えます。私もこれまで経験した中で、そういった部屋に一旦ほかの児童生徒と分けることで、急激にはいきませんが、落ち着きを見せたり、そういった形での部屋も必要になってくるかと思えます。このクールダウンの部屋がどれだけ設けられるかというのは、大変、非常に厳しい現実だと思うんですけども、どのように対応されているのか、最後にお聞かせ願えればと思います。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

クールダウンの部屋につきましては、そのお子様に応じて、この場所がいい、落ち着く場所がというふうに異なる場合がございます。その子が一番落ち着く場所、そのときそのとき、その子その子に応じて保健室であったり、または廊下の隅がいいとか、また校長室がいいというお子さんもお見えですので、その子に応じてクールダウンをつくらせていただいております。以上でございます。

◎藤原清史会長

他に御発言ありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

小学校費の目2の小学校教育振興費のところで質問させていただきたいと思えます。2の就学奨励事業なんですけれども、このうちの2の特別支援教育就学奨励事業について、これは小学校に限らずに、小学校も中学校もありますので、ここで一括して質問させていただきたいと思うんですけれども、この特別支援教育就学奨励事業、この対象になる児童生徒はどのような子供たちなんですか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●西山学校教育課副参事

特別支援教育就学奨励事業の対象の児童生徒は2種類ございます。まず1つ目が、特別支援学級へ就学する児童生徒、もう一つが、通常学級へ就学する学校教育法施行令第22条の3の規定する障がいの程度に該当する児童生徒でございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そういう子供たちについては、いわゆる就学援助とは別にこの事業が立てられているんだと思うんですけども、この事業については、普通、いわゆる準要保護児童、要保護児童に含めて就学援助が行われているわけだけども、それとは別にこの項目が立てられているということで、特にこの支援の内容について違いはあるんでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●西山学校教育課副参事

支援の内容の違いということですが、要保護及び準要保護の援助の部分と特別支援の援助の部分の違いとしましては、日本スポーツ振興センターの掛金、年間460円になりますが、この分につきまして、要保護、準要保護のほう支援の対象となっておりまして、特別支援のほう保護者のほう負担をいただいている状況でございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

特に特別支援教育、今言われたけれども、特別支援教育学級、あるいは通級で通っている子供たち、この子供たちについての支援なんですけれども、交通費についても支援があるというふうにお聞きしているんですけども、その点どうなんですか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●西山学校教育課副参事

交通費につきましては、要保護、それから保護の子に関しましては全額出させていただいているんですが、特別就学援助のほうに関しましては、所得のほうで生活保護の2.5倍以内の方が対象になっておりまして、その2.5倍を超える方に関しては、特別就学奨励費のほうで通学費のみ出させていただいている状況です。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。以上です。

◎藤原清史会長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

すみません。1点だけ確認させてください。小学校、中学校にわたるものですが、学校図書館充実経費というのが上がっております。この充実経費に関しては、多分、蔵書等のことがあるのかなというふうに思うんですが、この学校の蔵書というのは国のほうでも定められておりますが、基準というのがあると思うんですが、その辺のところはクリアされているのでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●西山学校教育課副参事

学校図書の蔵書の達成率ということによろしいでしょうか。小学校、中学校全学校において100%達成しております。以上でございます。

◎藤原清史会長

副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。達成していると。蔵書はいいんですが、更新等の部分というのはどのようにされておられるのでしょうか。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

蔵書につきましては、入替えを随時行っております。文部科学省の学校図書館図書標準冊数を基準に、学級数が1減、増になったとしても、標準冊数を満たすことを条件に配置のほうを行っております。その分、新しい図書のほうを学校図書担当が中心となり、また学校図書館スタッフの助言をいただきながら、新しいものを購入させていただいております。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻孝記副会長

分かりました。それと、国のほうでは、こういったものについては交付税措置をされておられるかというふうに思っております。一般財源になってしまいますけれども、この交付税措置をされている金額の基準というのが示されておりまして、その基準からいきますと、この決算の数字を見ますと、ちょっと少ないのかなというふうに思うんですが、その辺のところはどのように考えておられるでしょうか。

◎藤原清史会長
学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

この交付税のほうと、また一般財源のほうからも予算を頂きまして、図書の蔵書、それから学校図書館スタッフの配置等に使用させていただいております。

◎藤原清史会長
財政課長。

●太田財政課長

すみません。交付税の件ですので、私のほうから。まず、交付税の制度でございますけれども、あくまでも一定の行政サービスができるようにということで、様々な標準の金額を積み上げて、この地方税、地方に代わって徴収する地方税ということで、いわゆる一般財源とされて、使用を特定されるというものではございません。

しかしながら、先ほど委員言っていただきました標準的な行政サービスを行うためのいわゆる図書の購入部分ということでございますので、そういった部分を考慮しながら、今後また担当課の部署と相談しながらということではしていきたいと思っております。以上でございます。

◎藤原清史会長
副会長。

○辻記副会長

分かりました。要するに、せっかく国のほうでは手だてをしてくれているのに、それを学校現場で使わないというのはいかがなものかというふうに思っておりましたので、ちょっと聞かせていただきました。

この部分に関しましては、交付税措置に関しましては、例えば学校司書の配置であったりとか、そういったことが示されておるんですね。だけれども、今、いろんな受託をし

て来てもらっている部分がありますので、それはもうそういった形で十分活用されているのかなというふうには思いますけれども、図書に関しましては、やっぱり更新もしなければならぬというふうには私は思っております。そういった子供たちが読書に親しめるということをやっぱり学校現場の部分でしっかりとお願いしたいなというふうに思いますし、今、司書教諭の先生方も全校配置してもらっているというふうに伺っております。以前はないところもあったというふうなことを、私は以前から聞かせてもらっていて、ありましたけれども、今は人事のときにそういった形で配置されているというふうには聞いておりますけれども、学校司書という形での配置がないわけですので、そういったことも含めていろいろ考えていただくことができるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

◎藤原清史会長

学校教育課副参事。

●中川学校教育課副参事

司書教諭につきましては、12学級以上の学校のほうには配置するようになっておりますので、配置のほうをさせていただいております。学校司書につきましては、現在のところ業務委託のほうで学校図書館スタッフとして司書のお仕事を全校でしていただいている状況でございます。

◎藤原清史会長

分かりました。子供たちがしっかりと読書に親しめる環境をつくってもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。結構です。

◎藤原清史会長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、項2小学校費の審査を終わります。

次に、210ページの項3中学校費について、項一括で御審査願います。中学校費、210ページから213ページです。

御発言はありませんか。

《項3中学校費》 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、項3中学校費の審査を終わります。

次に、212ページの項4幼稚園費について、項一括で御審査願います。幼稚園費は212ページから215ページです。

御発言はありませんか。

《項 4 幼稚園費》 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、項 4 幼稚園費の審査を終わります。

次に、214ページの項 5 社会教育費について御審査願います。

なお、項 5 社会教育費のうち、当分科会の審査から除かれるのは、目 3 文化振興費、218ページの目 6 観光文化会館費です。

それでは、214ページの目 1 社会教育総務費について御審査願います。

御発言はありませんか。

《項 5 社会教育費》（目 1 社会教育総務費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目 1 社会教育総務費の審査を終わります。

次に、目 2 社会教育推進費について御審査願います。

御発言はありませんか。

（目 2 社会教育推進費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目 2 社会教育推進費の審査を終わります。

次に、216ページをお開きください。

目 4 青少年育成費について御審査願います。

御発言はありませんか。

（目 4 青少年育成費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目 4 青少年育成費の審査を終わります。

次に、218ページをお開きください。

目 5 図書館費について御審査願います。

（目 5 図書館費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

この項で図書館の運営経費の部分でお尋ねしたいと思います。指定管理をしておるわけなんです、まず、図書館の利用状況だけ、まず教えていただきたいと思います。

◎藤原清史会長

教育委員会事務局参事兼社会教育課長。

●沖塚教育委員会事務局参事兼社会教育課長

図書館の利用状況についてでございますが、こちらのほう、令和4年度につきましては、伊勢図書館と小俣図書館と合わせまして合計で32万1,184名の御来館のほうをいただいております。この状況についてでございますが、令和3年度と比較いたしますと、約2万6,000人増加をいたしております、その1年前、令和2年度とも比較いたしましたら、4万4,000人ほど増加となっております。

ただ、この2か年はコロナの影響を受けておりましたので、影響の少ない令和元年度の数字のほうは39万人台でしたので、コロナ禍以前に今現在戻りつつあると、このように認識をいたしております。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

コロナの関係で何かこう増えたのか減ったのかちょっと分かりにくい部分は確かに把握しにくい部分はあるかと思えますけれども、大分以前になりますけれども、指定管理導入することによって、その効果というのが、どのように認識をしているのでしょうか。

◎藤原清史会長

教育委員会事務局参事兼社会教育課長。

●沖塚教育委員会事務局参事兼社会教育課長

指定管理の導入を両館ともいたしております。現在の指定管理者におきましては、全国的にも図書館の指定管理を受けていただいておりますという業者さんでございますので、そのノウハウを生かした魅力ある読書の推進であったり、図書館のイベントの企画をいただいたりしております。

また、図書館の司書の資格の保有率なんです、約9割の方が図書館司書をお持ちですので、図書館のサービスにつきましても向上につながっておるものと認識をいたしております。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。素晴らしい指定管理をしていただいていると、会社であるということなのですが、市として指定管理者にどのように関わっておるのか、関わりを持っているのか、お聞きしたいと思います。

◎藤原清史会長

教育委員会事務局参事兼社会教育課長。

●沖塚教育委員会事務局参事兼社会教育課長

市の関わりといたしましては、まず、社会教育課と指定管理者の間におきましては、四半期ごと、連絡調整会議なるものを開催いたしております、図書館に寄せられております利用者の声などを情報共有いたしまして、その改善等についての意見交換等を図っておりますのでございます。

また、毎年、外部の方の御意見を頂くということで、大学の先生であったり、読み聞かせをしていただいておりますボランティアの方々等で構成します図書館協議会なるものを持っておりますので、そちらのほうでも御意見を頂いて、よりよい図書館にしていきたいと思います。というようなことを取り組んでおるところでございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

私ども、教育民生委員会でも大和市のほうに視察に行ったとき、図書館を見に行ったときに、この指定管理者、一緒に指定管理者やったと思うんですが、素晴らしい図書館でありまして、とてもやないけれどもまねのできない図書館でありました。非常に感動までしたわけですが、本当に素晴らしい図書館でありまして、同じ図書館やのに、それに比べて伊勢市の図書がもうちょっと見劣り、これは規模も違いますのでそれは致し方ないのかなとは思いますが、市と指定管理者との間での指定管理者からの提案とか、それだけ素晴らしい運営ができる会社ですので、もっと働きかけて、あるいは市からも働きかけてもいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎藤原清史会長

教育委員会事務局参事兼社会教育課長。

●沖塚教育委員会事務局参事兼社会教育課長

2つの観点で御質問いただきました。1つは業者さんからの提案、そして、市からの働

きかけ。最初の業者からの提案につきましては、大和市の事例もございましたが、ソフト面での業者さんからの提案につきましては、最近実現をした事例といたしましては、今年度から試験導入をしております電子図書館の読み放題パックという、どんだけ読んでも制限がないものなんですけれども、この1年間に限り、そちらのほう、伊勢市の子供たち、1人1台タブレットでも使えるのでどうかというような御提案もございまして、今年度5月から実現をしておるところでございます。

また、ちょっと以前にはなるんですが、図書館、本を返していただくときに、2つの図書館ほかコミュニティセンターの分室等でも返していただけるんですが、そのほかブック返却ポストというのが市内に設置されとるんですが、そちらのほう、こういったところもあつたらいいよということで御提案いただいて、それが実現したというのが図書館からの働きかけです。

また、市から働きかけたことがないかという部分につきましては、市が様々な事業をいたしております。今年度でしたら、当課でしたら小津安二郎監督生誕120年という事業をしておりますが、そういった事業をしとるときに併せまして、図書館では小津安二郎さんに関わる本の紹介であつたり、もう一件、今月9月、アルツハイマー月間というような月間になっておるんですが、市のほうからポスターを依頼した際に、図書館のほうで認知症や介護に関する書類を集めた特設コーナーを、ポスターを貼るだけじゃなくて、設けていただいたというのは、こちらのほうからのポスター依頼に関して向こうのほうが対応していただいたと、このような事例がございます。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。優秀な指定管理者でありますので、やはりいろんな指導も受けながら取り組んでいって、いい図書館に、もうそんなことをしていただきたいなと思います。有効的に指定管理者も利用したらいいのかなと思います。

あと、最後になりますけれども、以前、雑誌のスポンサー、広告の質問でもっと積極的に利用したらいいのではないかというように言ったことがあるんですが、その後、図書館を見に行ってもあまり変化がないように思うのですが、その辺、新しい周知とか取組というのはその後どのようにしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎藤原清史会長

教育委員会事務局参事兼社会教育課長。

●沖塚教育委員会事務局参事兼社会教育課長

以前にも図書の雑誌スポンサーについての御提案等いただきました。その後、図書館とも協議をいたしまして、させてはいただいておりますが、現在、ホームページ等の周知、また図書館内での情報発信という形でとどまっております。その後ちょっと研究をさせて

いただいております状況といたしましては、やはり今後新しい取組等も考えていかなあかんと
いうことの中で、例えば、いろんな雑誌が置いてございますので、雑誌に関連するお店や
企業さんに呼びかけるなどのそういったことも必要じゃないかなというふうに考えており
ますので、今後はまずそんなこともしていきたいかなとは考えております。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

経費節減のためにも積極的に取り組んでいただきたいのと、そのように思います。また、
指定管理者につきましては、やはり知恵も借りて、利用者を増やして、よりよい図書館づ
くりを目指していただきたいのと、このように期待いたします。ありがとうございます。

◎藤原清史会長

他に御発言ありませんか。

◎藤原清史会長

福井委員。

○福井輝夫委員

すみません。この図書館運営経費の分で、中村委員がかなり詳しく聞かれておりますの
で、少しだけかぶらないように聞きたいと思います。図書館の予約に関する部分で、予約
8,806冊、インターネット予約2万4,848冊というふうになっていきますと、全予約に対して
インターネット予約が約7割を占めておるというふうに認識しております。

そういう中で、遠くから近くへ、そこへ行かなくても予約ができるということは非常に
ありがたいことだと思います。私の近くにいるかなり年齢を増した方も、以前なかなか行
けないので何とかならんかというような話を聞いたことがあったときに、このインターネ
ット予約等ができればかなりありがたい話だと思いますけれども、そのインターネット予
約に対して高年齢の方がどの程度使ってみえるのかなというのは、私はちょっとよく分か
らないんですけれども、そういう年齢の把握等はできるようにはなっているのかどうか。
まず、ちょっとその辺をお聞かせください。

◎藤原清史会長

教育委員会事務局参事兼社会教育課長。

●沖塚教育委員会事務局参事兼社会教育課長

まず、インターネット予約、こちらのほうの利用状況からいたしますと、たしか令和元
年度で来ていただいていた予約からインターネットの予約が逆転して、今、7割と委員さん
おっしゃっていただきましたが、そのような形になっております。インターネット予約に

つきましては、図書館の利用カードの登録というのが当然必要となっておりますので、その中からどの方がされておるのかというその年代というようなことは割り出せればできるかと思いますが、現在、そのところの割り出しのほうまでは至っていないという状況でございます。

◎藤原清史会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。その中で、例えば年配の方がインターネットを使うことについて、すらすらとできるのか、その辺がなかなかよう使わんなというようなこともあるんじゃないかなと思います。そういう場合に、例えば公民館とか、ここのいろんな分室へ行ったときに、インターネットで予約したいんだけどもということ、その辺のアドバイス、そういうのを丁寧にすれば、またかなり数字も上がるんじゃないかと思いますが、その辺の状況等、どんな、何かそういうのを聞いたことがあれば教えてください。

◎藤原清史会長

教育委員会事務局参事兼社会教育課長。

●沖塚教育委員会事務局参事兼社会教育課長

分室等で御予約等をされた場合の話なんです、そちらのほうに見える方につきましては、図書館のほう、今年度の取組だったかと思うんですが、今年度、図書館、こんな形で使っていただいて、ある一定程度の簡単なマニュアルみたいなものをさせていただいて、それを基に御利用者の方に説明をさせていただいておるところでございます。今、また、まだまだ不十分な部分もあろうかという御提案ですので、さらにその内容のほうも充実してまいりたいと、このように考えております。

◎藤原清史会長

福井委員。

○福井輝夫委員

お借りするときにはカードを作って、それから年齢も皆分かるということでしたので、もしそういうのが簡単に分かるようであれば、一回年齢層、どのくらいの年齢層がどれくらい使っているのかと、高齢者がどんだけ使っているのかというようなことが分かれば、また教えていただければありがたいと思います。そのときはまたよろしくお願いします。ありがとうございます。

◎藤原清史会長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、項5 図書館費の審査を終わります。
次に、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費について御審査願います。
御発言はありませんか。

《項6 保健体育費》（目1 保健体育総務費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、目1 保健体育総務費の審査を終わります。
次に、目2 学校保健費について御審査願います。学校保健費は218ページから221ページです。
御発言はありませんか。

（目2 学校保健費） 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、学校保健費の審査を終わります。
次に、220ページの目3 学校給食費について御審査願います。
御発言はありませんか。

（目3 学校給食費）

◎藤原清史会長

福井委員。

○福井輝夫委員

学校給食費の学校給食管理経費ですか、そこら辺のところで少しお聞かせいただきたい
と思います。今、学校給食となりますと、小学校はそれぞれの学校で調理をしていただい
ておりますけれども、それぞれの学校の調理員の人材等は足りておるのか、その辺の不足
していないのかどうか、その辺の現状について少し教えてください。

◎藤原清史会長

教育総務課長。

●前村教育総務課長

小学校給食の人材の件でお答えをさせていただきます。小学校給食の提供の体制という
ことで、調理員さん、会計年度任用職員の調理員さんのほうが現在不足をしておるという
現状がございます。以上です。

◎藤原清史会長
福井委員。

○福井輝夫委員

会計年度職員さんが不足しておるということを、今お聞かせいただきました。調理員さんということになると、いろんな衛生的なものであるとか、アレルギー対策に気をつけなきゃならないとか、かなり責任のある職場ではないかなと思っておりますけれども、その会計年度職員さんは、具体的にどのような仕事をしてみえるんでしょうか。

◎藤原清史会長
教育総務課長。

●前村教育総務課長

会計年度任用職員の方ですが、長時間、7時間勤務の方と、それから4時間でお勤めをしていただいているような方がございます。7時間のほうで勤務をしていただいている方は調理の補助ということで、正規の給食調理員の補助的な業務をお願いしておるところです。それから、4時間の短時間で来ていただいている方につきましては、食材の搬入をされたときの内容の点検ですとか、それから給食後の食器等の洗浄などをしていただいているような状況でございます。

◎藤原清史会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。いろいろなことで会計年度職員さんも非常に働いておられるということで、この会計年度職員さんについては、調理師免許の資格はなくてもよろしいんですね。

◎藤原清史会長
教育総務課長。

●前村教育総務課長

はい。委員仰せのとおり、特に資格を求めているものではございません。

◎藤原清史会長
福井委員。

○福井輝夫委員

ということは、資格がなくても、例えば子供が幼稚園のときは難しいでしょうけれども、小学校に子供が上がれば、自分のいろいろな自由も増えてくる。そういうときに会計年度職員に応募すれば、また働く場所も増えるということで、そんな状況も起こるんじゃないかなと思いますけれども、そういうことで、今、積極的な募集等も考えられたらいかがかなと思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

◎藤原清史会長

教育総務課長。

●前村教育総務課長

給食調理員につきましては、調理員が不足しておるということを課題としておりますので、継続的に市のホームページですとか市のLINEなどを使って募集を行うとともに、市の施設ですとか、それから学校関係のほうにもチラシを掲示させていただいておるところでございます。

また、今、委員おっしゃっていただきましたように、保護者の方でどなたかというところもございまして、小学校、中学校の保護者様宛てにも給食調理員を募集しておりますというようなチラシを配布させていただいて、積極的な募集に努めておるところでございます。以上です。

◎藤原清史会長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。いろんな面で積極的にはお声がけしていただいておりますので、もう少しその辺も充実してアピールしていただければ、さらに応募していただける方も増えるんじゃないかという気がしましたので、ありがとうございます。よろしくお願いします。

◎藤原清史会長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようですので、目3学校給食費の審査を終わります。

次に、目4体育振興費について御審査願います。体育振興費は220ページから223ページです。

（目4体育振興費）

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ここで、学校体育施設開放事業につきまして少しお聞かせをいただけたらと思います。概要書には768ページ、769ページのほうに記載をいただきまして、各学校のほうで年間18万人の利用をしていただいております。スポーツ少年団であったり、いろんなスポーツ団体等に活用をしていただいております。特に、また夜間、休日、いろんな利用があった中で、もう空きのないような学校のグラウンド、体育館もあるのではというふうに思います。

その中で、771ページのほうに学校跡の運動施設の利用ということで、ここに記載をいただいているのが、今一色の小学校の跡の運動施設ということで、あれ、ここだけかなというふうに思っていたら、それ以外のところについては254ページの資産経営課のところに、旧中学校、小学校、いろいろと学校跡地の利活用ということで載せていただいております。

そちらのほうでもたくさんのスポーツ団体の方やまちづくり協議会等にもいろいろと使っているわけですが、この学校跡地については、利活用の募集中であるということは十分認識をしておりますけれども、こういった形で体育施設が今回サンライフも廃止という形になりますし、地域によっては体育施設が不足しているところもあると思いますので、その辺、体育施設という形を取れば、もう少しいろんな方に利用していただきたりということもできるのではないかと思います。その辺につきましてどのような形で評価をしているのか、教えてください。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

学校跡地の活用につきましてですが、基本的には、年間を通じて維持管理されております現状の学校の体育館を中心に利用していただくことと考えておりますが、一時的な利用が必要な場合は、学校跡地を管理しております担当部署と協議をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。いろいろな事情等も出てきたりもするかと思いますので、しかしながら、いろんなものを変えてくれ、変えてくれということはなかなか難しいと思いますし、場合

によっては、その利活用が決まってくるということも考えられますので、できるだけ、利用できる間は活用してもいいのではないかというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、集客誘致大会のことで少しお聞かせください。なかなかこれまでコロナで新しく集客大会を開催するという事は難しかったと思いますが、このダイムスタジアム等についても1万人の集客にした中で、なかなかそういった事業がずっとできていないのかなというふうにも感じております。令和4年度、この集客誘致大会、なかなか難しかったと思いますが、その辺の感想をまず少しお聞かせいただいてもいいでしょうか。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

誘客の部分、集客の部分でございますけれども、委員仰せのとおり、この何年間かはコロナの影響というのがございましたので、なかなか大きな大会を誘致する、そういったところは難しい状況でございました。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。6年前になりますけれども、沢村栄治さんの生誕100周年ということのを記念したジャイアンツ、ファイターズの試合のときには、前回WBCの監督であった栗山監督、また大谷翔平選手も来ていただいて、大変大いににぎわって、市民の皆さん喜んでいただけたし、また子供たちもそういった形でいろいろと興味を持って、今、活躍している方もおるかと思えます。そういった方が、これからもまたそういった子供たちを育てていくためにも、これ以外にもサッカー場であったりとか、また2軍の試合やオープン戦とか、いろんな大きな大会をぜひ誘致していただきたいと思えますし、来年からアンダー18・16陸上競技大会のジュニアオリンピックが3年間開催されると伺っております。また、市民の皆さん、地域の皆さんが楽しめるような集客誘致大会というものを開催していただけたらと思えますが、最後にその辺、教えてください。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

先ほどおっしゃっていただいた巨人・日本ハムもそうですし、ダイムスタジアム伊勢が平成26年3月にリニューアルオープンをさせていただいたときの記念事業として、巨人・阪神のオープン戦、あるいはプロ・アマ交流戦も開催をしております。現在、プロ・アマ

交流戦につきましては、関係団体と相談をしておるところでございます。委員仰せのとおり、野球場やサッカー場を生かした、子供たちに夢を与えることのできる試合やイベントを誘致していけるよう努めてまいりたいと考えております。

◎藤原清史会長

よろしいですか。

暫時休憩します。会議の途中でありますが午後1時まで休憩します。

休憩 午後12時11分

再開 午後12時56分

◎藤原清史会長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

体育振興費の中の生涯スポーツ推進事業のうちの2点ほど伺いたいんですが、まず、7番目のスポーツ少年団育成事業についてですけれども、これ、事務の概要によりますと765ページになるんですけれども、子供たちのスポーツ活動に関する視野を拡大し、競技人口の一層の拡大を図ったと、このようにあるわけなんですけれども、まず、スポーツ少年団、市内の活動の種目などについて教えてください。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

市内のスポーツ少年団の活動種目でございますけれども、野球、サッカー、バレーボール、バドミントン、ミニバスケットボール、空手、剣道、卓球、複合、この種目がございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

複合の種目があるということなんですけれども、基本的には単一種目で行われているようなんですが、子供のスポーツについて、早い時期から特定の種目に専門化してしまうと、その結果、まだ生育途中の体なものですから、一部に負担がかかって、肘だとか膝だとか、あるいは腰などを痛めるようなケースもあって、それ以降、もうスポーツができなくなっ

てしまうようなこのような事故なんかもあったようなんですけれども、市内の今のスポーツ少年団の活動をそういう点から見てどうなのでしょう。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

市内のスポーツ少年団ですけれども、おっしゃっていただいたように、1種目に絞って活動を行っております。複合のスポーツ少年団につきましても、陸上競技を中心に活動しているというふうに伺っております。

なお、各団の指導者につきましては、日本スポーツ協会が発行しておりますガイドブック、これを基に、発育・発達段階に応じた指導を行って、大きなけがが生じないように団活動に努めていただいているところでございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

一時期そういった事故なんかもありましたから、そういった方向で、今、進めていただいていると思うんですけれども、ただ、子供たちのスポーツという点で考えてみると、あまり早い時期から専門化していくというのはどうなのかなと思うんですよね。やはりそれぞれ子供たちそれぞれで、自分が一体何がおもしろいのか、それはいろいろやってみないと分からないという面もあります。それから、適性がどうなっているのかというようなこともあって、そんなことも考えますと、やはり小さい頃は様々なスポーツに親しみながら、自分がどのような方向に向いているのかなみたいなことを探りながら進めていくことが大事だと思うんですけれども、このあたりについてどのように考えていただいていますでしょうか。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

委員仰せのとおりですけれども、特に幼児から小学校の低学年、中学年あたりにおいては、様々な体験をすることでバランスの取れた体へと成長すると思いますし、自分にとってどのスポーツが好きで合うのか、そういったところを子供自身が見極めていただいた上で、スポーツ少年団に加入をしていただくことも重要な一つであるというふうに考えております。

そのことからいきますと、様々な種目を体験することが出来ます総合型地域スポーツクラブ、こういったところとの連携をしていくことが必要であるというふうに考えております。

す。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今、総合型地域スポーツクラブについて言及されましたけれども、これは実は3のほうにそういう項目があるんですけれども、ここでは、そこまで深く立ち入らないで、今の話の流れとして進めて行きたいと思うんですけれども、総合型地域スポーツクラブ、今言われたような様々な種目が体験できるというふうなことで、やはり子供たちにとってのスポーツの入り口としては非常に理想的ではないかと思うんですけれども、これについては、市内にどれぐらいあるんでしょうか。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

市内のほうですけれども、現在8クラブございます。こちらにつきましては、10中学校区、市内にありますけれども、そのうちの8中学校区にあるということで、県内の市の中においては、その割合としては非常に高い割合となっております。以上でございます。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

伊勢市はスポーツについては非常にそれぞれの地域で頑張っていただいている方がいて、盛んなんだろうと思うんですけれども、今、10中学校区中8中学校区にあるという話なんですけれども、ないところはどこなんでしょうか。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

ないところにつきましては、伊勢宮川中学校区と港中学校区になります。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そのところが、この2か所、2つの中学校区ができれば、伊勢市の子供たちのも必要条件としてはそろえると思うんですけども、ないところについて、今後何らかの取組の方向性は持っていただいていますでしょうか。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

ない地域の地区のほうにつきましては、その地域におりますスポーツ推進委員の方であったり、スポーツ少年団の指導者の方、そういう方々に積極的に働きかけをさせていただいて、相談をしていきたいというふうに思っていますし、また、8クラブは総合型地域スポーツクラブのほうも、やはり育成を図っていくということも進めていきたいというふうに考えております。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今のような話では、本当に全市域にできれば、まさに子供のスポーツ環境としては夢が広がるような感じがしますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

次に、8のインクルーシブスポーツ推進事業について伺いたいんですけども、今年度のインクルーシブスポーツフェスタ、私も参加させていただいて、ボッチャ、あるいはサウンドピンポンなどを楽しませていただいたんですけども、この中で、障がい者といわゆる健常者が共に楽しめるというふうな場を提供していただいたんだと思うんですけども、そういう障がい者と健常者の間の交流とか、あるいは相互理解とかを深めようということだったと思うんですけども、この令和4年度のフェスタについてどのように総括していただいているのかについて伺いたいと思います。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

本事業につきましては、令和4年度からの新規事業ということで、インクルーシブスポーツのイベントを通して、まずはインクルーシブスポーツとは何かということを知っていただくということ、それと、関係団体との連携強化、そこに努めてまいりました。

その中で、目標とする参加者数には達しませんでしたけれども、障がい者の方と健常者の方の交流が図られ、相互理解という点におきましても一定の成果は上がったというふうに考えております。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

障がい者の団体なんか非常にこれからも共に活動しながら、一緒に巻き込んでいければなというふうに思うんですけれども、このような障がいのあるなしにかかわらずスポーツを楽しめると、そういう場を提供していただいているわけなんですけれども、これについて、今後の課題について何か考えていただいているところはあるでしょうか。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

やはり先ほど述べさせていただいたように、インクルーシブスポーツとは何か、まずそれを知っていただくこと、それと、障がいのある方が安全安心に参加していただけるよう、専門的な知識を持った団体をはじめ多くの方々と連携を密にしていくこと、こういったことが重要であり、課題でもあるというふうに考えております。

◎藤原清史会長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

様々な団体と連携していくということ、特に障がい者の団体と、それは大事なんでしょうけども、今言われたような、けがなんか起こらないように、専門的な知識を持った団体、こういった方々にも協力していただいて進めていくと、これは非常に大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今後、今言われたような内容について拡大をしていくわけなんですけれども、具体的にはどのように考えていただいていますでしょうか。

◎藤原清史会長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

現在なんですけれども、皇學館大学と連携をしております、20名の大学生の皆さんがインクルーシブスポーツの啓発活動として広報いせ特集記事の内容を考えていただいたり、また、来月行うイベントについて企画をしていただき、大学生が自ら運営をすることになっております。

今後、大学やスポーツ・福祉団体だけでなく、民間企業であつたり高校、また近隣の市

町、そういったところとも連携を検討し、事業拡大を図っていきたいというふうに考えております。

◎藤原清史会長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

やはり障がいを持たれている方と健常者が共にやっぱり活動していくということは、相互の理解が大事だと思うんですけれども、そういうときに、やっぱり今言われたような大学だとか近隣の市町、それから高校だとか、こういったところと連携を深めていくということは、それこそ相互理解を進めていくための基盤をつくっていくことになると思いますので、その辺についての拡大はよろしくお願いしたいと思います。以上です。

◎藤原清史会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長
御発言もないようでありますので、目4 体育振興費の審査を終わります。
次に、222ページの目5 体育施設費について御審査願います。
御発言はありませんか。

（目5 体育施設費） 発言なし

◎藤原清史会長
御発言もないようでありますので、目5 体育施設費の審査を終わります。
以上で、款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款12災害復旧費の審査に入ります。
当分科会の所管は224ページの項3 文教施設災害復旧費となります。文教施設災害復旧費は224ページから227ページです。
御発言はありませんか。

【款12災害復旧費】《項3 文教施設災害復旧費》 発言なし

◎藤原清史会長
御発言もないようでありますので、款12災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。
以上で、歳出の審査を終わります。
次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はありませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、230ページをお開きください。

国民健康保険特別会計の審査に入ります。

国民健康保険特別会計は、230ページから252ページです。この会計については、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

☆国民健康保険特別会計 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、国民健康保険特別会計の審査を終わります。

次に、254ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計の審査に入ります。

後期高齢者医療特別会計は、254ページから262ページです。この会計につきましても、一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

☆後期高齢者医療特別会計 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、後期高齢者医療特別会計の審査を終わります。

次に、264ページをお開きください。

介護保険特別会計の審査に入ります。

介護保険特別会計は264ページから282ページです。この会計につきましても、一括で御審査願います。

☆介護保険特別会計

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私から1件聞かせていただきたいと思います。決算書の272ページになりますが、款1総務費、項3介護認定諸費、目1介護認定事務費の大事業1、要介護等認定事業についてお聞きしたいと思います。

概要書のほうを見ますと、359ページになるんですが、中段にあります介護認定審査会の状況の中で、判定件数という表が出てまいります。この中に非該当者になっているのが17件となっておりますが、この非該当となった理由、経過等ありましたらお聞かせ願えますでしょうか。

◎藤原清史会長
介護保険課長。

●森本介護保険課長

お答えさせていただきます。介護認定の非該当になった17人の方につきましては、今は元気でありますけれども、今後の生活に不安があり申請した方とかが非該当になっております。介護認定審査会において、日常生活上の基本的な動作等を自分でできる方が非該当となります。非該当となった場合には、いつでも元気で自立した生活を送っていただくために、介護予防日常生活支援総合事業の案内も行っております。また、生活の困り事等あれば、地域包括支援センターへつなぎ、適切な相談支援も行っております。

また、将来的に心身の状況が変化した場合は、いつでも再申請してもらえるように説明もさせていただいておりますので、今までにトラブルに至ったケースはございません。以上です。

◎藤原清史会長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

ありがとうございます。なかなかこのトータルの件数でいきますと6,000件を超えているというところで、1年間にこれだけの申請があったときに、スムーズに対応できるかどうかというのも、皆さんの働き方次第というのではなくて、やはりどういった形で支援に直結してつなげることができるかという形で進めていただいている結果だと思っております。この17件の方につきましても、先ほど回答いただきましたように、認定はされなくても、できる限りの支援というのを引き続き御検討していただきながら、うまく丁寧に説明をしていただく、これが一番重要なことと思っております。そのことがあれば、重大なトラブルにならなかったり、それを未然に防止できるということもございますので、引き続きのそういった指導も含めて、ぜひとも継続してやっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎藤原清史会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長
御発言もないようですので、介護保険特別会計の審査を終わります。

以上で、議案第66号の審査を終わります。

次に、特別会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【特別会計の自由討議】 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、「議案第67号 令和4年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和4年度伊勢市病院事業会計決算認定について」の審査に入ります。

この議案については、一括で御審査願います。

☆議案第67号 令和4年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和4年度伊勢市病院事業会計決算認定について

◎藤原清史会長

御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

ここで1つお聞かせ願いたいと思います。医師確保対策事業ということで、概要書でいきますと716ページにあるんですが、これは医師不足を解消すべく確保対策ということで医師奨学金制度を運用ということで理解をさせていただいておるんですが、この716ページの表を見ると、令和4年度の卒業生は2名ほど伊勢病院に就職したということで、大変効果が出ていると思うんですが、その部分については評価していきたいと思うんですが、ここを見ると、3学年から6学年は2名と、2名ずつあるんですが、同じように卒業後は2名程度はこの中から期待もできると思うんですが、1学年と2学年についてはゼロ名ということになっておりまして、このままいくと、4年後、3年後におけるその就職の見通しがつかないということが考えられるんですが、その辺をお伺いしたいと思います。

◎藤原清史会長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

医師の奨学生についてでございますけれども、令和4年度の奨学生対応状況につきましては、委員御指摘のとおり、1学年と2学年は不在となっております。ただ、医師の奨学生につきましては、定員に満たない学年につきましては、随時募集を行っております。令和5年度は新1学年を2人、新2学年が1名の選考ができておりますので、令和4年度時

点における1学年不在は解消できております。

引き続き、定員が不足する学年につきましては募集を継続しまして、医師確保対策の一つであります制度の活用を図っていききたいと、このように考えております。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

今年度はそのように補充があると、こういうことであります。まだ2名と、2名が定員かどうか分かりませんが、それに向けて補充をしたという理解をさせていただきます。今後、1学年は1名ですか、そういう場合、奨学に向けて今後どのような取組をしていくんでしょうか。

◎藤原清史会長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

医師奨学金制度につきましては、若手医師の採用に効果的な制度であると認識のほうをしております。制度の周知につきましては、医学生を目指す高等学校への訪問を行い、制度の説明のほか、パンフレットなどを活用し、周知のほうに努めております。今後も、医師を目指す優秀な人材の確保に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◎藤原清史会長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。やはり病院でとても大事な医師確保というのは、本当に今後ずっと続いての使命だと思いますので、その設備も含めてですけれども、充実した病院目指して、今後、人気のある伊勢病院を目指していただきたいなと、そのように期待をしております。ありがとうございます。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、よろしくお願いいたします。病院事業につきましては、この伊勢市立総合病院の事業に関わる皆様におかれましては、新型コロナウイルスの対応で大変御苦労いただいた年でもあったかというふうに思います。感謝を申し上げたいと思います。

決算のほうを見せていただきますと、この5ページと6ページのほうに損益計算書を記載いただきまして、収益であったり費用の様子を見せていただいております。当年度純利益が2億5,700万円、また、その中でも当年度未処理欠損金が令和4年度では18億5,000万円ほどあったものが、15億6,000万円になったということで、この未処理欠損金も2億8,000万円ほど削減ができたということで、評価をしたいと思っております。

この中でも、いろいろ負担金であったり補助金がある中で、県のコロナ病床確保の補助金の影響が大きく黒字の要素ではあったかというふうに思いますけれども、その点の決算の終わっての評価を教えてくださいと思います。

◎藤原清史会長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

令和4年度の決算でございますけれども、まず令和3年度と比較のほうをさせていただきますと、収入では、患者数の増加や診療単価が上昇したことなどで、医業収益と健診収益等を合わせますと3億5,224万4,000円の増収となっております。一方、支出につきましては、給与費のほうでは給与改定や看護職員処遇改善の実施、光熱費では電気・ガス料金の高騰、また材料費では手術件数の増加などによりまして、それぞれが増加をしたことで、医業費用と健診費用等を合わせますと3億509万9,000円の増加となりましたが、全体収支といたしましては、令和3年度と同程度となりますけれども、2億5,779万8,000円の黒字となったところでございます。

また、財政収支計画のほうと比較のほうをいたしますと、主なものとなりますけれども、収入では、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、患者数のほうにつきましては減少というところとなっておりますけれども、診療単価のほうが増加したことで、入院収益につきましては2億9,031万7,000円の増加、また新型コロナウイルス感染症対策に関連する補助金で7億4,939万7,000円の増加となっております。

一方、支出のほうにつきましては、給与費のほか、材料費、経費でそれぞれ増加となりましたが、全体収支といたしましては、財政収支計画の赤字額4億1,449万5,000円に対しまして、大きく改善したというところとなっております。

私どもといたしましては、令和4年度につきましても、新型コロナウイルス感染症への対応と通常医療との両立、これらを図ることができたというふうに考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。突発的など言ったらあれですけども、新型コロナウイルス感染症のこういった状況というのは、当時の財政収支計画には見ていなかったところではあ

りますけれども、当時は、その赤字が4億円ほど見込んでいたものが、大変大きく黒字として改善をしたということについては、この県の補助金以外でも、また収益がいろいろ増えたというところも、皆さん努力をしていただいた結果かと思しますので、評価をしていきたいというふうに思います。

また、そんな中でも、入院患者数が8万2,192人、また外来患者数は12万6,495人、そして健診者数につきましては、この概要書でもいろいろと記載をしていただいておりますけれども、大幅に増えまして、過去最高となります1万5,124人ということで、また健診利益のほうも1億4,000万円ほどの黒字を出していただいております。この辺の状況につきまして、もう少しお聞かせをいただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

医療事務課長。

●南平医療事務課長

まず、入院患者数でございますけれども、令和3年度に対して令和4年度は延べ2,315人増加をしております。主な理由といたしましては、救急からの入院患者数や手術件数の増加によるものでございます。

一方、外来患者数でございますけれども、令和3年度に対して令和4年度は延べ280人減少しております。その主な理由といたしましては、開業医の先生からの紹介患者数につきましては増加をいたしました、新型コロナのPCR検査数が減少したことが主な理由ということでございます。

◎藤原清史会長

健診センター次長兼健診センター室長。

●江川健診センター次長兼健診センター室長

健診者数につきましては、令和3年度に対して延べ387人の増加をしております。新型コロナウイルス感染対策として、健診センター内の密を避けるために時間差での受付を実施しまして、受診者さんの御協力もありスムーズな運営ができたこと、また、運営日数を7日増やすことができたためでございます。

健診利益につきましては、健診者数の増加と受診者さんへのニーズに対応すべく、腸内フローラ検査を10月からオプションとして開始したことや、胃カメラ、脳ドック、胸部CTをはじめオプション検査の数が増加したことで、健診収益が増収となったためでございます。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。特に健診については、御報告いただいたように、受診者さんからの要望のあった検査を増やしていただいて、1万5,000人という形で検査を実施していただいたということで、またこれからもいろんな健診等、そういった要望にも応えていただいて、この健診者数が伸びることを期待したいと思います。また、あまりいっぱいになり過ぎて、待機がいっぱい出るということであれば、またその辺は改善をしていただけたらと思いますので、ぜひ健診者数、伸ばしていただけたらと思います。また、入院患者、外来患者のほうも、この4月から救急センターの開設であったり、また夜間の救急輪番を増やしていただいたりと、大変いろんなところでこれから増えて、来ていただけるような努力もしていただいておりますので、ぜひ頑張ってもらいたいというふうに思います。

1つ会計の中でお尋ねをしたいのが、この決算書の10ページのところに貸借対照表を載せていただいております。この中で、ちょっと下のほうになりますけれども、流動資産の未収金というものが、ちょっと教えていただけたらと思います。ここの、いろいろと令和3年度と比較しておりましたら、令和3年度はこの未収金が12億1,000万円ぐらいだったのですけれども、14億8,000万円程度と、約2億7,000万円ほどこの未収金が増えた形になっております。ちょっとその辺の理由を教えてくださいませんか。

◎藤原清史会長

医療事務課長。

●南平医療事務課長

増加の理由でございますけれども、主に入院収益が増加したことで、入院収益の保険者分の金額と、あと新型コロナの病床確保に関する補助金が増加したためでございます。

なお、この入院収益の保険者分、また新型コロナの病床確保に関する補助金につきましては、それぞれ令和5年5月に収入しておりますので、そのような理由になっております。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。よく分かりました。その分は入ってきているということで理解させていただきます。

最後にもう一つ聞かせていただきたいのが、この概要書には出てこないんですけれども、いろんな施設基準というものがあろうかと思います。いろいろと努力をしていただいて、新たな施設基準、診療単価を報酬上げていただくために、収益確保のためにいろいろやっていたりしているかと思いますが、この新たに取られたような施設基準等があれば教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史会長

医療事務課副参事。

●細谷医療事務課副参事

令和４年度中に新規取得した施設基準は、医療の質の向上や看護師の負担軽減などのために夜間・急性期看護補助体制加算や夜間看護職員配置加算等、11件の施設基準を取得させていただきました。また、看護職員の処遇改善のため、看護職員処遇改善評価料を令和４年の10月より算定しております。なお、令和５年度につきましては、８月現在でございますが、令和４年中に救急搬送件数が2,000件を超えたことによる地域医療体制確保加算をはじめ４件の施設基準を取得しております。

今後につきましても、医療の質の向上を目指して、新たな施設基準取得に向け、各関係部署との連携を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。ありがとうございます。いろいろと頑張ってください、新たな取得基準も取っていただけたかというふうに思います。また、いろいろと職員の処遇改善ということでも、たくさん基準を取っていただいておりますので、皆さんがこれからも、またいろいろとコロナの心配等ありますけれども、働きやすい環境、また収益も確保していただきながら、この病院経営をしっかりとしていただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上で終わります。ありがとうございました。

◎藤原清史会長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、議案第67号の審査を終わります。

次に、企業会計中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【企業会計の自由討議】 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

次に、令和４年度決算全体中、当分科会関係分の自由討議を行いたいと思いますが、御発言はありませんか。

【令和４年度決算全体の自由討議】 発言なし

◎藤原清史会長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。
暫時休憩します。

休憩 午後１時30分

再開 午後１時30分

◎藤原清史会長

休憩を解き、会議を再開します。

以上で、本分科会に振り分けられました議案の審査は終わりました。委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、これをもって決算特別委員会教育民生分科会を閉会いたします。

閉会 午後１時31分

上記署名する。

令和５年９月27日

会 長

委 員

委 員